

令和 7 年

彦根愛知犬上広域行政組合議会
会 議 録

8 月定例会
(8 月 2 5 日)

彦根愛知犬上広域行政組合議会

〈第 2 号〉

令和 7 年 8 月

彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録目次

第 2 号 8 月 25 日（水）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	2
会議に欠席した議員	2
議場に出席した事務局職員	2
会議に出席した説明員	2
会議に欠席した説明員	2
開会	3
開議	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名（2 番 奥野嘉己議員、4 番 西澤博一議員）	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議長選挙	3
議案第 6 号から議案 8 号まで（管理者提案説明）	4
議案第 6 号から議案 8 号まで（質疑ならびに一般質問）	6
14 番 中野正剛議員 質問	6
ごみ処理施設建設費の縮減に向けた検討について	6
植田建設推進室長 答弁	6
11 番 森田充議員 質問	10
議案第 7 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計 補正予算（第 1 号）について	10
植田建設推進室長 答弁	10
田島管理者 答弁	10
17 番 瀧すみ江議員 質問	16
議案第 7 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計 補正予算（第 1 号）について	16
植田建設推進室長 答弁	16

議案第 8 号 彦根愛知犬上広域行政組合斎場の設置および管理に関する 条例の一部を改正する条例案について……………	19
金田紫雲苑場長 答弁……………	19
16番 小川隆史議員 質問……………	20
議案第 7 号 令和 7 年度(2025 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計 補正予算(第 1 号)について……………	20
植田建設推進室長 答弁……………	20
田島管理者 答弁……………	22
8 月定例会全員協議会資料について……………	28
田島管理者 答弁……………	28
植田建設推進室長 答弁……………	29
9 番 和田一繁議員 質問……………	33
議案第 7 号 令和 7 年度(2025 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計 補正予算(第 1 号)について……………	33
植田建設推進室長 答弁……………	34
田島管理者 答弁……………	34
10番 北川元気議員 質問……………	38
新ごみ処理施設建設に係る実証実験中止決定の経緯と判断の妥当性につ いて……………	38
植田建設推進室長 答弁……………	38
伊藤副管理者 答弁……………	40
有村副管理者 答弁……………	40
寺本副管理者 答弁……………	40
久保副管理者 答弁……………	41
田島管理者 答弁……………	42
12番 村田定議員 質問……………	47
広域ごみ処理施設(トンネルコンポスト方式)方針見直しについて……………	47
田島管理者 答弁……………	47
植田建設推進室長 答弁……………	52
6 番 西澤伸明議員 質問……………	53
議案第 7 号 令和 7 年度(2025 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計 補正予算(第 1 号)について……………	53
植田建設推進室長 答弁……………	53

新ごみ処理施設整備計画について		55
植田建設推進室長	答 弁	56
田島管理者	答 弁	56
私たちの社会・経済活動におけるごみ問題について		62
田島管理者	答 弁	63
5 番 角井英明議員	質 問	65
「3.今後の事業方針」について		65
植田建設推進室長	答 弁	65
田島管理者	答 弁	71
8 番 今村恵美子議員	質 問	75
議案第 8 号 彦根愛知犬上広域行政組合斎場の設置および管理に関する 条例の一部を改正する条例案について		75
金田紫雲苑場長	答 弁	75
持続可能な広域ごみ行政を作るために		80
植田建設推進室長	答 弁	80
田島管理者	答 弁	81
議案第 6 号から議案第 8 号まで(討論)		84
6 番 西澤伸明議員	反対討論(議案第 6 号)	84
5 番 角井英明議員	反対討論(議案第 7 号)	85
10番 北川元気議員	反対討論(議案第 7 号)	86
8 番 今村恵美子議員	反対討論(議案第 8 号)	87
11番 森田充議員	反対討論(議案第 7 号)	88
議案第 6 号から議案第 8 号まで(採決)		88
8 番 今村恵美子議員	動議	90
閉会		90

8 月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録（第 2 号）

令和 7 年 8 月 25 日（月）

議 事 日 程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 議長の選挙
- 第 6 議席の一部変更
- 第 7 議案第 6 号から議案第 8 号まで上程
(管理者提案説明、質疑ならびに一般質問、討論、採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 議長の選挙
- 日程第 6 議席の一部変更
- 日程第 7 議案第 6 号から議案第 8 号まで上程
(管理者提案説明、質疑ならびに一般質問、討論、採決)
 - 議案第 6 号 令和 6 年度(2024 年度)彦根愛知犬上広域行政組合
一般会計歳入歳出決算につき認定を求めることについて
 - 議案第 7 号 令和 7 年度(2025 年度)彦根愛知犬上広域行政組合
一般会計補正予算(第 1 号)
 - 議案第 8 号 彦根愛知犬上広域行政組合斎場の設置および管理に
関する条例の一部を改正する条例案について

会議に出席した議員（19名）

1 番	木	村	誠	治	11番	森	田	充
2 番	奥	野	嘉	己	12番	村	田	定
3 番	菅	森	照	雄	13番	黒	澤	茂 樹
4 番	西	澤	博	一	14番	中	野	正 剛
5 番	角	井	英	明	15番	疋	田	菜穂子
6 番	西	澤	伸	明	16番	小	川	隆 史
7 番	神細工	宗	宏		17番	瀧		すみ江
8 番	今	村	恵美子		18番	竹	中	秀 夫
9 番	和	田	一 繁		19番	長	崎	任 男
10番	北	川	元 気					

会議に欠席した議員（なし）

議場に出席した事務局職員

事務局 長	牛	澤	史	幸	事務局副主幹	鈴	木	敦	子
事務局次長	高	橋		大	書	記	植	野	貴 之

会議に出席した説明員

管 理 者	田	島	一	成	総 務 課 長	高	橋		大
副 管 理 者	有	村	国	知	総務課長補佐	鈴	木	敦	子
副 管 理 者	伊	藤	定	勉	紫雲苑場長	金	田	信	一
副 管 理 者	寺	本	純	二	小八木中継基地場長	今	村	龍	司
副 管 理 者	久	保	久	良	中山投棄場長	多	湖	敏	晴
会計管理者	速	田	智	之	建設推進室長	植	田	亮	平
事務局 長	牛	澤	史	幸	建設推進室主幹	宇	野	恵	士

会議に欠席した説明員（なし）

午後 2 時 00 分開会

○副議長（菅森照雄） それでは、ただいまから令和 7 年 8 月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 19 名で会議開会定足数に達しております。

よって、令和 7 年 8 月定例会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 議席の指定

○副議長（菅森照雄） 日程第 1、新たに就任いただきました議員の議席の指定を行います。

議席は、ただいまご着席の議席といたします。10 番北川元気議員、19 番疋田菜穂子議員。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○副議長（菅森照雄） 日程第 2、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、2 番奥野嘉己議員、4 番西澤博一議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○副議長（菅森照雄） 日程第 3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（菅森照雄） 異議なしと認

めます。よって、今定例会の会期は、本日 1 日に決定しました。

日程第 4 諸般の報告

○副議長（菅森照雄） 次に日程第 4、諸般の報告を行います。閉会中の議員の辞職許可について報告を行います。去る令和 7 年 5 月 21 日に彦根市議会から選出の組合議会議員の堀口達也議員および林利幸議員から辞職願が提出されましたので、地方自治法第 126 条の規定により、副議長において、これを許可しましたので報告をいたします。これで諸般の報告を終わります。

日程第 5 議長の選挙

○副議長（菅森照雄） 次に、日程第 5、議長選挙を行います。選挙は、投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

（議場の閉鎖）

ただいまの出席議員数は 19 名です。

次に、立会人を指名します。立会人に、5 番角井英明議員、6 番西澤伸明議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙の配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（なしの声）

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議会事務局が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

(議員氏名の点呼・投票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。5 番角井英明議員、6 番西澤伸明議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 19 票

有効投票 18 票

無効投票 1 票

有効投票のうち、

長崎任男議員 8 票

竹中秀夫議員 6 票

角井英明議員 4 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 5 票です。したがって、長崎任男議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場の開場)

ただいま議長に当選されました長崎議員がこの議場におられますので、当選の告知をします。

それでは、長崎議長、議長席にお着きいただき、ごあいさつと引き続き、議事の進行をお願いします。これで、

私の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

○議長(長崎任男) 彦根市議会の長崎でございます。このたび、議員の皆様方のご推挙により、この広域行政組合の議長という重責を担わせていただくことになりました。身に余る光栄でございます。その責任の重大さに身に引き締まる思いでございます。

私は、議長として、この組合が抱える多様な課題に対し、議会がその役割を最大限発揮できるよう、公正かつ円滑な議会運営に全力を尽くしてまいる所存でございます。

どうか、議員の皆様方および田島管理者をはじめとする理事者の皆様方におかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、議長就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

日程第 6 議席の一部変更

○議長(長崎任男) 次に、日程第 6、議席の一部変更を行います。議長の選挙に伴い議席の一部を変更します。議長の議席を最終 19 番に変更し、19 番疋田菜穂子議員の議席を 15 番に変更いたします。

日程第 7 議案第 6 号から議案第 8 号まで上程(管理者提案説明、質疑ならびに一般質問、討論、採決)

○議長(長崎任男) 日程第 7、議案

第 6 号から議案第 8 号までを一括議題といたします。

職員に議案を朗読していただきます。

〔鈴木議会事務局副主幹朗読〕

○議長（長崎任男） 提案者の説明を求めます。管理者。

○管理者（田島一成） それでは、今定例会に上程しました各議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第 6 号 令和 6 年度（2024 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計歳入歳出決算につき認定を求めることについてにつきましてご説明させていただきます。

令和 6 年度の一般会計の決算につきまして、地方自治法の規定により、監査員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。各市町の財政状況が大変厳しい中、予算の執行には十分留意し可能な限り経費の節減に努めてまいりました。その結果としまして、予算総額 3 億 7,539 万 1 千円に対しまして、歳入決算額 3 億 7,700 万 7,261 円、歳出決算額 3 億 6,570 万 7,879 円で歳入歳出差引額 1,129 万 9,382 円となり、実質収支額も同額の 1,129 万 9,382 円となりました。

なお、本決算に関しましては、去る 7 月 18 日に広域行政組合の監査委員による決算審査を実施し、「決算にかかる調書等については、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数

は正確で適正に表示されているものと認めた。」との審査意見をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、議案第 7 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）の概要につきまして、ご説明いたします。

当初予算である歳入歳出予算総額 4 億 3,176 万 6 千円から補正額 570 万 4 千円を減額し、予算総額を 4 億 2,606 万 2 千円とするものです。また、併せて第 2 条として債務負担行為を設定するものでございます。

補正する主な理由といたしましては、第 2 款 衛生費、第 1 項 衛生管理費におきましては、本年 4 月 1 日付け人事異動に伴い、当組合の職員体制に変更が生じたことから、現在の職員体制による予算とするため、補正するものでございます。また、第 3 項 清掃費、第 3 目 塵芥焼却場費につきましては、管理者会議におきまして、好気性発酵乾燥方式による施設整備を中止するとの方針決定に至りましたことから、令和 7 年度の当初予算に計上しておりました第 12 節 委託料の実証実験業務委託 441 万 1 千円を皆減するとともに、それに代わる業務として新ごみ処理施設整備基本計画変更業務 282 万 7 千円を新たに計上いたしました。なお、この基本計画変更業務につきましては、併せて債務負担行為の設定をするものでございます。そのほか、近年の建設費高騰や、

また広域行政組合におきます財政的な制約を踏まえ、適正な品質の確保、建設費の縮減および合理化を図ることを目的として、施設建設費縮減検討会議を設置・開催する予算を計上いたしました。以上が補正予算(第1号)の概要でございます。

続きまして、議案第8号 彦根愛知犬上広域行政組合斎場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、ご説明を申し上げます。この度の条例改正につきましては、近年の燃料単価等の高騰による火葬コストの増加、また、定期的な設備修繕のほか、排ガス処理設備であるバグフィルターのろ布交換といった火葬炉設備の修繕費用が増加していることに加え、今後予定されている火葬炉の入替えなど大規模な設備更新があることから、将来にわたり安定的かつ円滑な火葬業務を行うため、その財源確保、適正な受益者負担となるよう使用料の改正をしようとするものでございます。なお、この一部改正条例の施行期日は、周知期間を考慮し、令和8年4月1日からの施行するものとなります。

以上で、今定例会に上程します各議案の提案理由説明となります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長(長崎任男) 次に、各議案に対する質疑ならびに一般質問を行います。

発言の通告書が10名の方々から提出されておりますので、順次発言を許します。

その順位は、14番中野正剛議員、11番森田充議員、17番瀧すみ江議員、16番小川隆史議員、9番和田一繁議員、10番北川元気議員、12番村田定議員、6番西澤伸明議員、5番角井英明議員、8番今村恵美子議員といたします。

なお、質疑ならびに一般質問は、一問一答形式でお願いします。

○議長(長崎任男) 14番中野正剛議員。

○14番(中野正剛) ありがとうございます。それでは、ごみ処理施設の件について質問させていただきます。

大項目1 ごみ処理施設建設費の縮減に向けた検討について 中項目(1) ごみ処理施設建設費の縮減に向けた検討について。先日の全員協議会でも質問させていただきましたが、また確認も含めて何点か質問させてもらいます。まず細項目①単炉化でも、1/2の交付対象となるのか。設備費縮減、維持費軽減のため単炉化や能力調整を考えているようですが、これには必ず外部委託が発生します。このような焼却設備であっても1/2の交付対象となるのでしょうか。教えてください。

○議長(長崎任男) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) 改めまして建設推進室植田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それではご答弁させていただきます。

す。

循環型社会形成推進交付金の交付要件につきましては、一部に外部委託が生じる場合であっても、また、単炉・複炉を問わず、高効率なエネルギー回収など一定の要件を満たしていれば、一部の施設整備費について、交付率1/2が適用されるものと認識しております。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） ありがとうございます。それでは2点目です。

細項目②単炉化した場合そのまま事業を運営していくのか。単炉化で施設整備をした場合は、数年後に2炉にするということもあるのでしょうか。それとも単炉化を選択した場合は、単炉化のままで事業を行っていくことになるのでしょうか。教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 単炉化での施設整備を選択する場合は、将来的に2炉にすることを前提とするのではなく、単炉のままで事業を行っていくことを前提に検討してまいりたいと考えております。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） 再質問ですが、単炉のままだでもやっていけるということですね。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 中野議員がおっしゃっていただいたように、単炉のままだでもやっていけるかどうか

ということを、今回の費用削減の検討に置いてしっかりと検討するというところでございます。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） わかりました。では3点目です。

細項目③施設構成の見直しも1/2の交付対象になるのか。検討素案の中に施設構成の見直しがあり、一部施設を後年整備それから盛土範囲を再検討と書いてありますけども、後年整備においても1/2の交付対象になるのでしょうか。教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 現行の交付金制度におきましては、新設や増設、改良を行う廃棄物処理施設の整備事業に対し、交付率は基本1/3とされておりますが、エネルギーのより一層の有効利用が可能な施設については、交付率1/2が適用されます。

この交付率は、整備の対象となる施設の種類、例えば、エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル施設、高効率ごみ発電施設など、施設ごとに定められており、一部の施設を後年整備とした場合でも同様の取扱いとなっております。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） すいません。これも再質問させてもらいます。これも必ず後年整備においても1/2の交付対象になる設備を検討していくということよろしいですね。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） こちらも詳細には費用削減の検討の中で、検討していくということになりますけれども当然交付率 1/2 ということを前提に計画をするという予定をしておりますので、後年整備とした場合でも、交付金を 1/2 貰えるようなかたちということを目指して当然検討していくということになってきます。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14 番（中野正剛） わかりました。それでは細項目④事業費の目標は後年整備も含めて 378 億円と考えてよいのか。前に質問させていただいた焼却炉の複数化や後年整備や盛土範囲の拡大が発生したとして、今回発足される施設建設縮減検討会議での事業費の目標は、後年整備の案が出されたとしても 378 億円の範囲に収まると考えてよいのか教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今回のごみ処理施設建設費の縮減につきましては、思い切った費用削減案を検討しなければ、目標の達成は困難であると考えております。

その中で、例えば、一部の施設整備を今回の計画から外し、既存施設を活用するなどの対応を行いながら、将来、財政の見通しが立った段階で整備する、といったことも、残念ながら検討せざるを得ない状況でございます。

そのため、後年に整備する施設の建設費については、目標額である 378 億円には含めずに、試算を行ってまいり

たいと考えております。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14 番（中野正剛） すいません。今の回答の中で、施設の再利用ですけれども清崎町は、もう更地じゃないですか。どういう施設が再利用ということになるのでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 一部の施設を後年整備とする検討というところで、例えば緊急性の高い、いわゆる熱回収施設のみを整備いたしまして、財政の見通しが立った段階でマテリアルリサイクル施設を整備するというようなことなどが考えられるかと思います。今の計画というのは、熱回収施設とマテリアルリサイクル施設の両方の施設を整備するという計画に以前の計画としてはなっておりますが、例えばそういったマテリアルリサイクル施設は後年整備というような案が考えられるかと思います。ただその場合、その間、粗大ごみや資源ごみの処理をどのように行うのかでありましたり、その間の処理費用がどの程度になるのかでございましたり、当圏域のリサイクル促進の取組というのは後退することにならないのかでございましたり、さまざまな視点を検討したうえで、しっかりと調査・検討をしたうえでの判断をしなければならぬと考えているところでございます。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14 番（中野正剛） わかりました。

今のでもう1点再質問させてください。378億円の範囲を後年整備はそれ以外で考えているというお答えでしたけれど、天井が無いということにはならないでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今の現有施設の状況を考えますと、やはり可燃ごみの処理施設、彦根市でいいますと彦根市清掃センターの焼却場が老朽化が著しくて時間的な余裕もないというところがございますので、本来はマテリアルリサイクル施設も一緒に整備をしたいという思いはございますけれども、この費用縮減の検討の中で先ほど申しましたような思い切ったことというのでも検討せざるを得ないというような状況でございます。その場合ですと、財政的な見通しがたった段階で後年にまわした施設の整備をしていくかたちにならざるを得ないかなと考えております。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） もう1点だけ質問させてください。マテリアルリサイクルを後年整備ということですよ。ということは、今の彦根の清掃センターのところに、そういう施設がこれからは暫くは残るということですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 中野議員がまさにおっしゃっていただいたそのあたりを、しっかりと検討して判断していくということになりますけれども、例えばマテリアルリサイクル

施設といいますか、資源ごみの処理を今の清掃センターの場所で引き続きやっていく、そういう事ができるのかどうかということを検討していきます。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14番（中野正剛） わかりました。それでは最後⑤の質問をさせていただきます。

施設建設費縮減検討会議の学識経験者・有識者は決まっているのではないのか。施設建設費縮減検討会議の学識経験者・有識者はほぼ決まっているのではないですか。氏名は公表できないとしても、どのような学識経験者をお願いしようとしているのか教えていただけませんか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 施設建設費縮減検討会議における学識経験者・有識者につきましては、現時点では事務局内部で人選を進めている段階であり、具体的に個人に依頼をしている状況ではなく、まだ決定しているものではございません。

候補者の人選の方向性としては、今回の検討会議が、廃棄物処理施設の整備費および運営費をいかに削減するかを目的としていることから、廃棄物処理技術に精通した方、施設整備の実務経験を有する方、公共施設のマネジメントに詳しい方にご協力をお願いしたいと考えているところです。

○議長（長崎任男） 中野議員。

○14 番（中野正剛） 最後の再質問です。今の言われた方というのは、例えば今まで何回も計画して見直され再検討になってきましたけど、そこでも必ずたくさんの学識経験者が加わっていただいたと思いますが、そういう方が入っていただくということで捉えてよろしいですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今、私どものほうで、あくまでも事務局でいうところではございますけれども、当然これまでの当組合の取組にも関わっていただいた方を中心に人選をしているというようなところでございます。

○14 番（中野正剛） わかりました。ありがとうございます。

○議長（長崎任男） 11 番森田充議員。

○11 番（森田充） 改めまして、こんにちは。それでは、大項目 1 つ質問をさせていただきます。

大項目 1 議案第 7 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算案（第 1 号）について 中項目（1）好気性発酵乾燥方式の実証実験中止について 細項目①実証実験の進捗状況はということで、今年の 2 月定例会において環境省への要望実現に向けて実施するものと説明され、予算が認められました。令和 7 年 4 月から本日まで実証実験の進捗はあったのか。建設推進室の取組内容についてもお聞かせく

ださい。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 実証実験の進捗状況につきましては、令和 7 年 2 月定例会において実証実験にかかる費用をお認めいただいて以降、事業者のヒアリングまた県内に新たに整備された実証実験施設の視察など入札執行に向けた準備を進めてまいりました。

当初の予定では、5 月に委託事業者を決定し、翌 6 月から 8 月にかけて、計 3 回の実証実験を実施する予定でしたが、新管理者の就任および、ごみ処理施設建設に係る管理者会議での検討に伴い、現在は入札の執行を休止している状況でございます。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11 番（森田充） ありがとうございます。1 点再質問でございます。

今回の予算執行停止というところ、管理者の裁量の範囲ではあると思いますが、これは管理者から執行の停止ということで出たという認識でいいですか。もう一度確認だけさせてください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 今ご発言いただきましたとおり、私のほうから提案をさせていただきました。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11 番（森田充） 細項目②の方に移らせていただきます。

管理者会議の中で実証実験中止に至った経緯は計 3 回の管理者会議を

経て中止になったと聞き及んでおりますが、確認の意味も踏まえ管理者会議の詳細内容を時系列でお聞かせください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 管理者会議における検討経過についてお答えいたします。

まず、6月26日の第1回目の管理者会議では、田島管理者から5月29日に彦根市長として西清崎町自治会を訪問し、ご意見をお伺いしたところ、建設候補地として再び事業を進めることに対して、大きな反発や反対意見はなく、受け入れていただけると感じた旨の報告がありました。

また、事務局からは、5月に国からの通知により、フラフであっても交付金の対象となることが示されたこと、さらにその通知を受けて、6月4日に管理者が彦根市長として環境省の廃棄物適正処理推進課を訪問した際、交付率1/2への拡充は非常に難しく、たとえ実証実験を行っても同様であるとの回答があったことについて報告がありました。

そのほか、好気性発酵乾燥方式の導入事例が香川県三豊市の1事例のみであり、その規模も当組合の約1/3程度であることにリスクを感じるなどのお話があり、好気性発酵乾燥方式の中止と、それに伴う実証実験予算の減額補正の提案がなされました。

続いて、7月9日に開催された第2回目の管理者会議では、好気性発酵乾

燥方式を中止した場合の代替案や今後の進め方について提案を行ったうえで、協議が行われましたが、合意には至りませんでした。

副管理者からの意見としましては、方針変更に伴う事業費増加への懸念や、建築資材の高騰に対処するために迅速な対応が求められること、また、地元住民や議会への説明責任のほか、加速度的に進んでいる人口減少を見据えた適正な施設規模の検討など、多様な意見がございました。

そして、7月28日の第3回目の管理者会議において、引き続き協議が進められましたところ、交付金1/2が実現できない以上、好気性発酵乾燥方式をこれ以上進めることはできないといった意見があり、最終的に全会合意のもと、好気性発酵乾燥方式の中止方針、およびそれに伴う補正予算の提案を行うこととなったものでございます。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） ありがとうございます。この答弁の中で、西清崎のほうでは大きな反発・反対意見等はなかったというお話でしたけれど、今後、建設にあたって候補地はもちろんです。が周辺地域の合意というのも絶対に必要になってくると思いますけれど、その辺の何か今掴んでおられる情報があれば教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 現在の情報ということではないですが、従来

の計画を進めておりました時に、西清崎の周辺の自治会の方を中心とした連絡協議会を立ち上げて設置をしておりました。その組織体としては、今もあるということになってまいります。今回費用縮減の検討を行いまして、西清崎での熱回収方式を基本に検討していくということになりますけれども、そういった検討を経て具体的に施設整備基本計画の変更案という素案の段階までできましたら、連絡協議会などを通じて変更案に対しての周辺自治会の住民の方々の意見を聞いていきたいと考えております。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） ありがとうございます。それでは現時点では周辺の反応というのは掴んでおられないという認識でよろしいですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 当然いろんなお声であったり、いろんな情報ということの話でいいますと、いろんなお声というのは届いてはおります。ぜひ進めてほしいという賛成の意見もございますし、逆にやはり西清崎が一度候補地ではなくなったのをまた戻すのかといった反対の意見もございます。そういったご意見・個人の感想を含めたご意見というレベルでは届いておりますけれども、いわゆるオフィシャルなかたちで何か情報を集めているような段階ではございません。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） ありがとうございます。

細項目③今後の方向性ということで、建設候補地は西清崎地区で処理方式は熱回収方式で検討していくことで間違いないでしょうか。確認の意味も踏まえお聞かせください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 議員ご質問のとおり、「西清崎地区」での「熱回収方式」による施設整備を軸に、検討を行ってまいりたいと考えております。

まず「西清崎地区」を優先して検討する理由といたしましては、現有施設の状況を考えますと、1日でも早く新たな施設を整備する必要があると認識しており、その際、すでに環境アセスメントなど関連業務が進められている「西清崎地区」での整備を優先的に検討することが適切であると判断したものでございます。

次に、ごみ処理方式につきましては、「熱回収方式」を基本として検討することとしておりますが、具体的には、メタン発酵施設のコンバインド方式についても、「熱回収施設」に含めて検討したいと考えております。

その理由は、コンバインド方式は、より効率的なエネルギー回収ができるほか、燃やすごみの量を減らすことができるため、費用面も含めて実現可能性を検討したいと考えているところでございます。以上です。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） ありがとうございます。

ます。過去に管理者は、環境副大臣ということで、少し過去の資料を遡ってみますと、CO₂ 国内排出の削減であったり、低炭素技術の総動員を訴えておられました。今は CO₂ 排出の多い従来型焼却を一旦推すというお話になっていますけれど、その時の発言と今の進めておられる中身というところを少し教えてもらいたいと思います。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 今ご指摘いただきましたとおり、焼却施設の整備と併せて地球温暖化 CO₂ の削減という大きな課題こちらの方も決して看過できないという状況については、今もお認識を共有させていただいているところでございます。ただ状況を判断するに、どこまで時間をかけて施設整備の余裕があるのか。さらには国からの支援をしっかりと受けながら整備をしていくタイミングとして、今がどれだけの余裕があるのか等を考えますと、CO₂ 削減のみのテーマだけにとらわれるには非常に厳しい環境下に置かれているということも一定ご理解をいただきたいと思います。もちろん CO₂ を削減していく、焼却を避けていきたい、そんな気持ちは私も同様に持たせてもらっております。

しかしながら、先進事例が数少ないことでありますとか、将来的にも安定した排出計画が立てられるのかといった不安がまだトンネルコンポスト方式では払拭しきれていないというようなことを考えて、今おおよそ国の

いわゆる廃棄物処理にあっても熱回収方式というのをこれだけ認めているという状況に立ったうえで提案また検討をさせていただきたいと思っていますところ。ただそのなかでメタンガスの回収コンバインド方式等々についても十分検討の余地があるかと思いますので、これから皆さまのご意見等もお伺いしながらより良い CO₂ 削減また費用対効果等を睨んで計画を立案していきたい。そう考えているところです。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11 番（森田充） ありがとうございます。

細項目④です。新ごみ処理施設を建設するうえでの課題はということで、管理者・副管理者も含めて今回大きく方向転換をされようとしています。現時点で何が課題だと認識されていますか。お聞かせください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 現時点での1番の課題としましては、先ほども申し上げましたとおり、現有施設の老朽化が1番の大きな課題だと私は認識しております。1日も早い新施設の整備が求められる中で、構成市町が費用負担可能となるような整備事業費とそれに伴うスケジュールを検討し、議員の皆さまや住民の皆さまにご理解いただける計画案をお示しする必要があると考えております。

また、そのためにも、さらなるごみ減量やリサイクル率の向上も大切で

あると考えており、住民の皆さまのご理解とご協力をいただくためにも、今後の重要な課題であると認識し取組を進めていかなければならないと思っております。以上です。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） 細項目⑤のほうに移らせていただきます。施設建設費縮減検討会議とはということで、2回にわたって前管理者の下でトンネルコンポスト方式のコンサルにより検討して、検討結果が提出されてきました。この会議では、建設費用削減のため学識経験者や有識者の方々から意見をいただくとありましたが、先ほども少し質問がかぶりますけれども人選・人員数・開催頻度など現時点でどのようなお考えか、お聞かせください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 施設建設費縮減検討会議につきましては、当組合の大きな懸案事項である、財政的な制約がある中で、適正な品質を確保しつつ、効率的なごみ処理施設の建設を目指すために、廃棄物プラント整備に精通した学識経験者等のご意見を伺い、実現可能な方策を検討・提言していただくことを目的としております。

委員の構成としましては、専門的な見地から検討・助言をいただくための学識経験者3名と、現有施設の所長2名を基本メンバーとし、コンサルタント会社の支援を受けながら、建設推進室が事務局として会議を進めてまい

りたいと考えております。

なお、学識経験者につきましては、廃棄物処理技術に精通した方、施設整備の実務経験を有する方、公共施設のマネジメントに詳しい方を候補として、人選を進めております。

また、会議の開催頻度につきましては、今年度2回、来年度2回の計4回の開催を予定しております。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） 会議メンバーをどのような方を人選されるかということとはわかりましたが、コンサルのほうはどこを選ばれるとかというのは検討中ですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） この後のご質問とも関連してまいりますけれども、コンサル業者につきましては、本日補正予算をお認めいただきましたら、速やかに業者選定の手続きに入っていきたいと思っております。指名競争入札というようなかたちで業者を選定してくる予定をしているところでございます。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） ありがとうございます。全員協議会で少しお示ししていただいた資料のほうですが、これは建設推進室で作成された資料という認識でよろしいですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員おっしゃっていただいたとおり、その資料につきましては建設推進室で作成

をしております。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） 最後の質問になります。

新ごみ処理施設を建設するうえで重要視されていることは。管理者が彦根愛知犬上広域行政組合として新ごみ処理施設を建設するうえで一番重視されていることは、先ほどの少しお答えあったかなと思いますけども、お答えの方よろしくお願いいたします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） ごみ処理施設につきましては、住民の皆さまの日々の生活を支える大変重要な、また根幹的な施設でございまして、適切に稼働しなければ、この地域の安全や安心を担保することは非常に難しいと考えております。

そのような観点から、管理者として最も重要視しておりますのは、1日も早く、安定的で継続的なごみ処理を行うことのできる、新たなごみ処理施設の供用開始ではないかと考えております。そういったなかでの提案とご理解いただきたいと思います。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） ありがとうございます。1日も早くというところですが、今回選択肢が候補地は西清崎地区そして処理方式は熱回収方式ということでかなり絞られている感じになっているかなというふうに思っています。これで候補地がもしも駄目であれば、また戻るのかというところもあ

りますし、費用の部分でやはり競争原理を働かせて、しっかりとあらゆる方式がある中で値段を下げていくというのが、やはり私は王道かなというように思います。そのことをどのようにお考えかお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 森田議員ご指摘のとおり、スピードと金銭的いわゆる価格負担等々がどちらも重要であることは間違いなくと思っています。おっしゃっていただいたとおり、私が時間的軸を重要視させていただいたのは、森田議員もご承知のように地元彦根の施設の老朽化、もう待った無しの状況であるということに大きく心を揺さぶられたのは当然であります。おっしゃってくださったように透明性をしっかりと高め、また財政的な裏づけ等に見合う施設整備という点からいいますと、どのような点の無理や無駄を省くことができるのかということをもう一方の会議の中でしっかりと検討を重ねさせていただいて、ご提案もいただきながら炉の数、また周辺整備等において財政が限られているという認識に基づいた施設整備計画をしっかりと立てさせていただきたいと思っております。そのなかで皆さんにご納得していただけるように時間的な軸と財政的な裏づけに根ざしたかたちで施設整備を進めさせてもらいたいと思っておりますのでご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（長崎任男） 森田議員。

○11番（森田充） ありがとうございます。本当にこの施設 10 年スパンぐらいの事業かなと思っております。ここにおられる皆さん、その 10 年後にどれぐらいの方が議員として残っているか、私も自信がないかなというように思います。本当にあらゆる方法というか可能性を残して、やはり彦根市においては企業誘致というところも、しっかりとしていけないといけないかなというところでございます。それをこの焼却場と絡めながらやっていくなど、そういうところも含めながら選択肢が狭いというのはちょっと問題があるかなというように私は考えますので、今回質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（長崎任男） それでは、暫時休憩いたします。

〔午後 3 時 01 分休憩〕

〔午後 3 時 12 分再開〕

○議長（長崎任男） 休憩前に引き続き会議を始めます。17 番瀧すみ江議員。

○17 番（瀧すみ江） 17 番瀧すみ江です。

大項目 1 議案第 7 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）について。中項目（1）彦根愛知犬上地域新

ごみ処理施設整備基本計画変更業務についてです。細項目①彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画変更業務として、令和 7 年度に 282 万 2 千円と、令和 8 年度の期間に 598 万 4 千円の債務負担行為が計上されています。それについて 4 つの前提が説明されていますが、それよりもまずは将来にわたる課題であるごみの分別減量化を進め、分別不可能なものだけ処理するための小規模施設の建設、住民に負担がかからない安価な施設建設の実行を第一の前提にして施設整備基本計画変更業務を行うべきと考えます。施設整備基本計画を変更するため、専門のコンサルタント業者に委託すると説明がありました。コンサルタント業者に丸投げするのではなく、カーボンニュートラルを目指し住民に役立つ施設建設のためのしっかりとした考えを計画変更を活かすためにコンサルタント業者を活用することを求めますが、その見解を求めます。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今回の費用縮減の検討につきましては、当組合の大きな懸念事項である、財政的な制約がある中で、適正な品質を確保しつつ、効率的なごみ処理施設の建設を目指すため、実現可能な方策を検討するものです。

コンサルタント業者には、費用縮減検討会議の開催支援をいただくとともに、そこで取りまとめられた提言書の内容を反映した、施設整備基本計画

の変更案を作成していただきます。

その検討過程におきましては、ごみの分別や減量化による施設の小規模化が、施設建設費の縮減を図るうえでも、非常に重要な要素であると認識しておりますので、議員ご指摘の観点につきましても、コンサルタント業者の支援を得ながら、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（長崎任男） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江） 先ほど質問の中で申し上げました、4つの点を前提としてというように全員協議会でも説明されていますが、やはりその4つの前提に基づきますと、どうしてもこれから先にカーボンニュートラルの考え、そして人口の減少などが起きてくると思いますので、そういう事や費用面のことも考えた時に、どうしても考え方が狭められてしまう部分があると思いますので、やはりこの前提というよりも、これから私たちが向かう目標に向かって白紙の状態というところから始めていただきたいと思いますのですが、それについてのお考えを求めます。

○議長（長崎任男） 再質問ですか。

○17番（瀧すみ江） 申し訳ない。再質問です。

○議長（長崎任男） はい。建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 瀧議員おっしゃっていただきました今後の事業方針として4つの前提というのを掲げさせていただいております。少

し確認をさせていただきますと、まず建設候補地は西清崎を優先をして検討していきますということ。そして、ごみ処理方式につきましては、資源循環およびエネルギー回収の観点を踏まえたうえで熱回収方式を基本に検討しますということ。インフラの整備を含め構成市町が費用負担可能な方法を検討しますということ。4つ目に、できるだけ早期に整備できる方法を検討するという。こういった4つの前提というところをおっしゃっていただいたところでございます。そのなかで申しました、ごみ処理方式の部分で資源循環およびエネルギー回収観点を踏まえたうえでというように記載させていただいたところでございますけれども、循環型社会への貢献という意味でいいますと、廃棄物をどう資源として再利用していくかということが重要と考えております。熱回収方式と好気性発酵乾燥方式では循環型社会の貢献という意味でいいますと、もちろんアプローチは違うことにはなりますけれども、熱回収の場合でございましたら、例えば発電で高効率でのエネルギー回収を行うことでありましたり、その前提としてプラスチックの分別などリサイクルの推進を図ることによって焼却炉そのものを減らしていくという取組でございましたり、そういったことを前提に検討をしなければならない。そういったことで循環型社会への形成の貢献を図っていききたいという方針としてい

ころででございます。

○議長（長崎任男） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江） はい、では次の細項目②コンサルタント業者の契約方法は指名競争入札とのことですが、誰でも参加できる一般競争入札の方が公平であり費用も安くすることができると考えますが、指名競争入札で行う理由について、答弁を求めます。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 当組合の現状や、今回の費用縮減に向けた検討の目的・経緯を踏まえますと、本業務につきましては、ごみ処理施設の建設に関する高度な専門知識と豊富な実績、さらには従来の整備計画を大きく見直すための提案力・支援力が必要であり、いずれのコンサルタント業者でも対応できる業務ではないと考えております。

そのため、十分な技術力と提案力、対応力を有する業者を選定する必要があると考えており、当組合の規定に基づき、彦根市の入札参加資格者名簿に登録されている業者の中から約 20 者を指名のうえ、指名競争入札を実施する予定でございます。

この手法により、公平性と一定の競争性を確保しつつ、業務に必要な専門性を担保することができ、結果として、委託費用についても適正な範囲での抑制が図れるものと考えております。

○議長（長崎任男） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江） それでは細項目③に移ります。施設建設費縮減検討会

議を立ち上げ、4 回程度の会議を開き、検討結果は施設建設費の縮減に向けた提言書として取りまとめ、提言書は施設整備基本計画変更案に反映することですが、この会議の一般傍聴や会議録をホームページに掲載するなど、会議内容を公開することを求めますが、これについての答弁を求めます。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 施設建設費縮減検討会議の内容や進捗状況につきましては、当組合のホームページへの掲載などを通じて、適切にお知らせしてまいりたいと考えております。

ただし、会議の公開につきましては、プラントメーカー等が学識経験者に直接接触することで、無用な疑念を招くおそれや、学識経験者の方々にご迷惑をおかけする可能性があることに加え、会議においては、プラントメーカーへのヒアリング結果など、各メーカーの知的財産に関わる情報を含む議論を予定していることから、会議自体は非公開で実施したいと考えております。

○議長（長崎任男） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江） 再質問させていただきます。会議録をホームページに掲載するということですが、会議の内容そのものを掲載していただきたいと思います。よく線で消してあったりとか割愛された会議録とか情報公開でそういう会議録を別の場所ですが、

求めるとそういうものを頂いたりするので、そういう事ではなくて全体をそのままのものを出していただけたらと思いますが、これについて答弁を求めます。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議事録・会議録の公開といいますかお知らせにつきましては、先ほど申しましたように適宜ホームページなどに適切にお知らせしていきたいと考えております。そのなかで、先ほどご答弁させていただきました会議自体を非公開で考えている理由にあたるような部分につきましては、その後公開というかたちでのお知らせというのは難しいかなと思っております。例えば申しましたように、学識経験者の方々の具体的な氏名でございましたり、ここは提言書というかたちでまとまってきた後には当然公表すべきというふうに考えておりますけれども、検討中・検討段階におきましては、先ほど申しました理由で具体的な氏名の公表は差し控えたいと考えております。また、プラントメーカーから出てきました知的財産といいますか、いわゆるプラントメーカー独自の技術に係る部分につきましては当然必要に応じてそこは非公開でのお知らせになる場合もありますので、ご了承いただければと思います。

○議長（長崎任男） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江） それでは細項目

④です。施設整備基本計画変更案を遅くとも令和8年8月定例会までに組合議会に諮るとされていますが、結果を知らせるだけでその途中経過を議会にも住民にも知らせずに進めるのでしょうか。これについての答弁を求めます。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどもご答弁いたしましたとおり、施設建設費縮減検討会議の内容や進捗状況につきましては、当組合のホームページへの掲載などを通じて、適切にお知らせしてまいります。

これにより、議会をはじめ、住民の皆さまにも検討の途中経過をご確認いただけるよう、情報公開に努めてまいります。

○議長（長崎任男） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江） それでは大項目2に入ります。

大項目2議案第8号 彦根愛知犬上広域行政組合斎場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案について。中項目（1）別表（第4条関係）について。細項目として、受益者の負担が全体的に重くなる内容です。住民に説明責任を果たしていただきたいと考えますが、この算出根拠について詳しい説明を求めますが答弁を求めます。

○議長（長崎任男） 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（金田信一） 失礼します。紫雲苑の金田です。火葬料金の算出根拠について説明いたします。

火葬料金の算出根拠につきまして
は、紫雲苑改築費、令和7年度から令和
26年度までの20年間の修繕計画、
および令和4年度から令和6年度ま
で3年間平均の斎場管理費・人件費等
の歳出実績をもとに、年間の火葬1件
あたりの原価を算出した結果、約10
万円となりました。

これを踏まえ、管外料金(13歳以上)
は100%負担の10万円、管内料金は
25%負担の2万5千円とし、その他区
分も前回改定時と同様の比準割合で
算出をしたものです。

動物火葬につきましても、同様に算
出しましたが、上昇割合が大きいため、
料金区分の細分化と人体と同じ上昇
率に留めたうえで見直しております。

利用者の負担金額が増えることは
十分に認識しておりますが、施設は改
築から10年が経過し、今後はバグフ
ィルター交換や火葬炉の更新など大
規模な修繕が必要となっていきます。
このようにコストが年々増加するな
か、施設を利用しない方にも間接的に
負担増が生じますので、この増額分を
構成市町の負担金のみで賄うのでは
なく、利用者にも一定のご負担をして
いただくことと考えておりますので、
ご理解いただきますようお願いいた
します。

○議長(長崎任男) 瀧議員。

○17番(瀧すみ江) 再質問です。本
当にこれ見させていただきまして、全
体的に丸ごと負担が出てきているの
で、こういう質問をさせていただいた

んですけど、周知期間も考慮しという
ことも言っておられましたが、それは
どのような方法でされるのでしょうか。
答弁をお願いします。

○議長(長崎任男) 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長(金田信一) 周知とし
ましては、構成市町の広報誌での掲載、
組合ホームページでの情報提供さら
にご利用いただいております葬儀業
者への通知を通じて住民の皆さまへ
の周知を図ってまいりたいと思いま
す。

○議長(長崎任男) 瀧議員。

○17番(瀧すみ江) これで終わしま
す。ありがとうございました。

○議長(長崎任男) 16番小川隆史議
員。

○16番(小川隆史) それでは私のほ
うから質問させていただきたいと思
います。

大項目1議案第7号 令和7年度
(2025年度)彦根愛知犬上広域行政組
合一般会計補正予算(第1号)につい
て。中項目(1)施設建設費縮減検討会
議について。細項目①その会議の設置
目的および目標ですね。当初いくらを
目標として減額を検討していくのか
具体的数値を教えてください。

○議長(長崎任男) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) 施設建
設費縮減検討会議の設置目的としま
しては、近年の建設費高騰や当組合の
財政的制約を踏まえ、適正な品質を確
保しつつ、建設費の縮減・合理化を図

ることを目的として、廃棄物プラント整備に精通した学識経験者等の意見を伺い、実現可能な方策を検討・提言していただくものでございます。

また、現時点における目標とする具体的な事業費につきましては、前回調査において唯一、構成市町が費用負担可能とされた、好気性発酵乾燥方式のフラフで、交付率 1/2 を想定した場合の事業費であった、約 378 億円。これは、施設建設費と 20 年間運営費の合計であります、約 378 億円を目標としております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16 番（小川隆史） ありがとうございます。この間の全員協議会の時に数字を示していただきましたとおりです。前管理者の場合は、その金額よりもさらに金額を下げたいと、また下がるはずだというような意見をいただいております。ごめんなさい、再質問です。そのなかで全員協議会の中で説明をして頂いた検討の項目これがあまりにも多いと。いろんな、かなり多い検討項目を挙げていただいておりますが、年 2 回の 2 年の 4 回、わずか 4 回の議論で議論し尽くせるのか。私が心配するのは、事務局案の主導とならないか。要するに委員の自由闊達な議論ですね。もっと一生懸命全体の整備費を下げていくというようなこと。この目標が頭から 378 億と出ていたら、それよりももっと下げるといふ、そういうような議論になっていかないのではないかというような疑問を抱く

のですが、それに対してのご意見をお聞かせいただきたいというように思っています。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） ありがとうございます。検討会議の具体的なスケジュールで想定してるところですが、まず先ほど申しましたように本議会におきまして補正予算をお認めいただきましたら、すぐにコンサル業者の選定の手続きに入っていきたいと思っております。その後いわゆるコンサル業者のほうに、今おっしゃっていただきました、まずは当組合としての資料にございます費用縮減の検討素案ですね、こちらのほうを精査ということをお願いしながら必要に応じてプラントメーカーからもそういった見積情報を取っていただくというようなことを予定しておりました。年末または年明けくらいに第 1 回目の検討会議というようなところを開催したいと考えております。その間で、当然、学識経験者の方の依頼というのでも並行して進めていくことになってまいります。そういった時間をかけて学識経験者の方に十分にご意見をお伺いできるような、より時間をかけるということも当然選択肢としてはありますが、一方で遅くとも来年 8 月議会までには皆さまに変更案という具体的なかたちでお示しをしたいというようなタイトなスケジュールも考えておりますので、そういったことを踏まえた場合に今年度に 2 回、来年度

に2回、その来年度2回と申しますのも、4月・5月ぐらいの早い段階での2回を考えているところでございます。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） スケジュール的なことは、よくわかりました。管理者にお伺いしたいのですが、具体的数値ということで約378億というのを目標というふうに説明がありましたが、私はさらにそこからもっと下げたい、これだけくらいを目指して確約しろというわけではなく、もっと深い部分を目指すというようなご意見・お考えがあればお聞かせください。

○議長（長崎任男） 再質問でよろしいですね。

○16番（小川隆史） はい。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 小川議員の再質問にお答えさせていただきます。全員協議会の時にも、ごみ処理施設建設費の縮減に向けた検討という資料をお示しさせていただきましたが、これまで各地で整備をされてきたごみ処理施設等については、とにかく市街化の区域等では施設の性能や規模よりも、外観でありますとか施設の景観に配慮した取組等にも相当お金がかかってきているというような事例が多々見られております。もちろん施設整備のなかで、根幹となるプラントにお金をかけるよりも、外観等にお金をかけすぎて事業の全体が膨れ上がっているというような課題も散見して

おります。こうした無理や無駄と考えられるような部分をできる限り下げていきたい、その気持ちは誰よりも強く思っておりますし、先ほどからお示しいただいている378億円という数字を下回るそんな目標値を設定して努力を重ねさせてもらいたいと思っております。

ただ、ご指摘いただいているなかで、例えば見学コースをどのように設置していくのかであるとか、プラント設置のなかでもマテリアルを別にするであるとか、いろんなまだまだ縮減のアイデアは浮かんでこようかというように思っております。そのようななかで、これまで様々な施設整備等に経験を重ねられた学識経験者からの全国の様々な事例等を提案していただきながら、取り入れられるものは取り入れていく、その姿勢で頑張らせていただきたいと思います。メーカーにあっても、もう既に既定の設計図等が出来上がっている、そんなプラントのメーカーも数多くあろうかというように思っております。今予定している土地にぴったりと当てはまるそんな設計が先にできていたならば、設計にかかるコスト等も相当抑えることができます。こうしたかたちで1から100までのでき得る費用削減対策についてすぐに取り入れることができるように検討に検討を重ねさせていただきたい。近年ではネットやメール等でも十分に情報交換等をする、そんな時代でありますのでオフライン

でもやりとりできるような、そんな対応をぜひ考えさせていただいて回数を超えるやりとりで充実した議論が重ねられるようお願いをしてみたいと思っていますところであります。以上です。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 細項目②であります。今ほどの事業の予算計上をしていただいたんですが、その詳細というものをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 施設建設費縮減検討会議に関する予算としましては、今年度開催を予定している2回の会議に必要な費用として、委員報償費3万3千円、および委員の旅費に係る費用弁償1万3千円を計上しております。

このほか、施設建設費縮減検討会議の運営支援に要する費用につきましては、「彦根愛知犬上地域新ごみ施設整備基本計画変更業務」の委託料の中に所要の経費を含めておりますが、入札前の案件であるため、個別の設計金額については公表を差し控えさせていただきます。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 再質問でございますが、今まで詳細な調査を実施されていると思いますが、その調査項目までも議員のほうから求められたら、その調査をもう一度やり直すのか、それとも今回、新たな調査をせずに従前の

分かっている数値があればその数値をそのまま議論の中に持ってくるというようなことを考えているのでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 前回の調査におきましてはご承知のとおり、いわゆる好気性発酵乾燥方式をメインに調査をしてみましたが、そのなかでは当然熱回収方式についても費用縮減ができないかという視点でも検討を行っております。前回の調査につきましては、主に例えば施設の合棟でございましたり、当初いわゆる管理棟というかたちで別の建物という計画であったのを、その管理機能部分を、例えばマテリアルリサイクル施設のほうに入れ込んでしまうというような施設の合棟でございましたり、プラントも共有してしまうというような一般的な費用縮減案を前回までの調査の中では検討しております。当然今回の費用縮減検討におきましても、前回のそのような計画をベースに検討を始めるということにはなってきますけれども、それ以上に今回思い切った費用縮減ということが必要ということでございますので、そういった視点で思い切った削減案を前回以上に検討しなければならないと考えております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） もう一度再質問をお願いしたいですけれども、その調査・検討内容については熱回収方式に

関する調査項目のみを進められるのか。他のメタン発酵であるとか他の方式についても調査項目として挙げられるのか、それについてはいかがでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） ありがとうございます。先ほど管理者からご答弁もありましたように、熱回収施設を基本にというところで、具体的に申しますと、いわゆる熱回収施設に加えて熱回収と乾式のメタン発酵のコンバインドこれについても前回でも当然検討しておりますけれども、この2つというのを軸に検討していきたいというように考えております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 次ですね細項目③については、先ほど瀧議員のほうから質問に対しての回答がありましたので、私はこれについては割愛させていただきます。

次に細項目④でございます。その調査期間というのが2年間を費やすというように説明をして頂いていますが、この2年間費やす理由を教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 施設建設費縮減検討会議につきましては、「新ごみ処理施設整備基本計画変更業務」の中で、コンサルタント業者に会議の運営支援を依頼する予定であり、このたびの8月定例会において補正予算をお認めいただけましたら、速

やかに入札手続きを進めてまいりたいと考えております。

会議は、検討内容に応じて4回程度の開催を予定しておりますが、それぞれの会議に必要な準備期間等を考慮いたしますと、年度をまたぐ2箇年の期間が必要であると見込んでいるところです。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 再質問でございますが、その全員協議会の中で説明をいただいたなかで、管理者のほうからは目指すポイントとしては早期・安価であることを最優先事項を念頭に整備を進めていくと説明がございました。検討会議で整備変更計画についても2年にかかる理由について、例えば単年度で頑張るとか、そういうことが管理者のほうから事務局に対してそういう強い思いを言われたのか、それについて教えてください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） ご指摘いただきましたように、スピーディーに半年でも早く計画をまとめていきたいという気持ちは変わりなく、今も持っております。ただ2年というスパンを一定用意させていただきながら、そのなかで新たに例えば用地を別のところで探すであるとか、新たに環境アセスメントを実施するとなりますと、さらに別途2年以上の時間がかかってまいります。こうしたこと等を考えて当初から計画を予定された西清崎の地で環境アセスメントの時間等も短縮

できるということで、計画にかける時間をできる限りしっかりと丁寧に注いでいきたいというようなこともあって、2年というスパンを一応考えさせていただきました。おっしゃるとおり急いては事を仕損じるというような話にもなろうかというように思いますが、十分に議論を尽くし漏れなきよう抜かりの無いように進めたいという意味での時間設定でございますので、可能であればさらに縮減を図ることができますように努力を重ねさせてもらいたいと思っております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） もう1つ再質問でございますが、先ほどから説明を聞いてますと、早期というのはおっしゃったと思いますが、前回聞いた早期プラス安価を目指すというのが絶対基本条件だと基本方針だという話を説明いただきましたが、それについても一度確認だけさせてください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 経費縮減のための会議を今回設置させていただくということ、今議会にも提案をさせていただいております。施設建設費の縮減検討会議は、ある意味全国の安く施設整備ができるモデルを提案することも可能なそういう会議での議論が重ねられるのではないかと考えております。どうしても施設整備に価格高騰で負担が大きくなっているという現状のなか、副管理者の4人の町長様の皆さまからもやはり

財政的な負担をこれ以上増やしたくないという思いも十分に受け止めていただけたところでございます。どこまで、この経費削減等に貢献することができるか、まだまだ未知数ではありますが、こうした財政改革に深い理解と知見をお持ちの先生方にぜひこの会議の中で議論に参画していただきたいというように思っておりますので、その点についても一生懸命取り組みたいと思っております。以上です。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） はい、早期だけではなくて安価も目指すというような方針を聞かせていただきました。

細項目⑤でございます。検討素案の議論の可視化、それから住民説明会を実施するのかということで、公開を傍聴であり整備に対して住民の意思、それから質問が介入しづらい状況にあります。その点において住民が意見を言ったり、疑問を申し入れたり、説明を求めたいという場合もあると思いますが、それに対する議論の可視化、住民説明会の実施についての管理者なりの説明を求めたいと思います。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほど瀧議員からのご質問でもご答弁させていただきましたとおり、施設建設費縮減検討会議は非公開で開催いたしますが、会議の内容や進捗状況につきましては、当組合のホームページへの掲載などを通じて、適切にお知らせし

てまいります。

また、検討会議での議論の可視化を図るため、議事録の公開も行っております。

なお、施設建設費縮減検討会議の検討結果につきましては、「施設建設費の縮減に向けた提言書」として取りまとめ、議員の皆さまにご説明申し上げるとともに、当組合のホームページに掲載するなど、広く公表していきたいと考えております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 再質問でございます。先ほど事務局から説明をいただいたように、企業さんの特許であるとか特殊な専門性というところがあるので、その議論をする場の公開というのは非常に難しいと。しかしながら、その結果の概要というものを、いろんな媒介を使って公開していくというのはお聞きしました。私は、今それを聞いているのではなくて、その一方通行で来る情報に対して、質問をしたり意見を言うというような状況は住民説明会であるとかそういうような場、要するに相互方向のそういう質問なり議論をする必要があるのではないかというように考えるのですが、それについての考え方をお示してください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） ご質問ありがとうございます。おっしゃっていただくように一方通行ではなく双方向でという姿勢は、私も尊重していかなければならないと思っております。ただ

これから議論を重ねていくうえで、どれくらいの頻度で、どれくらいのスパンで市民の皆さまの疑問に答えたいのかについては、もうしばらくその対応について前向きに考えたいと思いますのでご猶予いただきたいなと思っております。よろしくご理解ください。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） ありがとうございます。今ほどの管理者のご意見を尊重して待ちたい。それが正しく対話ということなのかなというように思います。

次、中項目（2）彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画変更業務について。細項目①その業務の内容の詳細を教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画変更業務では、コンサルタント業者に対し、施設建設費縮減検討会議の開催支援をいただくとともに、同会議で取りまとめられた提言書の内容を反映した施設整備基本計画の変更案を作成していただく予定です。

具体的には、処理対象物や施設規模、処理方式や処理設備の計画概要、ごみ搬入出ルート、施設配置や動線計画、概算事業費、事業スケジュールなどの項目について、変更案を作成することを想定しております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 再質問ござい

ますが、これ2年間期間を置くということでございましたが、これについては単年度予算なのか。例えば次年度も想定をしておられたら今年度と同じくらいのものを検討しておられるのか、その辺わかりますでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 失礼します。議員おっしゃっていただきました2年間と申しますのは、いわゆる年度またいで2箇年になるというようなところでございまして、実際は来年度8月議会までに遅くともお示しをするということでございますので、実際は1年間というところで、債務負担というかたちで令和8年度予算もご提案させていただいているようなところでございます。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 今のは、よくわかりました。結構です。

細項目②その基本計画の変更の基本方針というのを教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 施設整備基本計画の変更案につきましては、まず、構成市町が費用負担可能であること、そして、できるだけ早期に整備できることを基本方針としております。

そのうえで、資源循環やエネルギー回収の視点も踏まえながら、変更案の作成を進めてまいりたいと考えております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 再質問でございます。管理者にお聞きしたいですが、今ほどの基本方針というのは、先ほども確認をさせていただいた早期・安価ということによろしいでしょうか。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 4つの大きな柱として前提を示させていただきましたが、安くてそして早くてという部分に、今お示しをいただきましたエネルギー回収や資源循環といった視点もやはり欠くことのできない大きな課題だと思います。順位を挙げるならば、早くて安くての次に当然なってくるかもしれませんが、このあたりの優先順位の1番か2番か問題というよりも、今避けて通れない社会の様々な課題に逆行する事のない施設整備ということに着目をさせていただきながら、どこまで挑戦できるかどうか財政的な問題が仇となって、なかなかCO₂削減であるとかエネルギー回収の部分が十分でないということも、ひょっとしたらこの先考えられるかもしれません。

しかし、こうした難局をどうしても、この会議のなかでの議論等を通じて皆さんにもご納得いただけるベストアンサーを見出していきたいというように考えているところでございます。正直、大変な綱渡りのような仕事をお願いすることになる、そんな会議体ではありますが、ぜひともご協力いただける先生方に皆さんのご理解とお願いをさせていただきたいと思っ

ているところです。よろしくお願いします。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） もう1つ再質問させてもらいたいですが、それであるならば、早期で安価でエネルギーの観点それから循環の観点を考えていきますよというそういう回答でございました。そういう視点を考えるならば、熱回収方式のみにとらわれず、熱回収方式それからメタンとのハイブリッドそれからトンネルコンポストなど、より多くの方式の中から方針に差をつけずに多くの選択肢の中から早期・安価・エネルギー・循環という観点で模索をする方が得策ではないかというように思いますが、それに対して管理者のご意見をお聞かせください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 今熱回収方式に加えてメタンハイブリッドなどいくつかお示しをいただきました。もちろん新たな施設整備等を深めてまいりますと、また環境アセスメントの時間を要する、また費用も要するといったような課題等も当然あるかというように思います。安くて早くてというような基準とこれ以上負担を増やさない時間的猶予が無いというような課題も総合的に考えていくことが大切だろうと思います。安心して、これまで数多くの実績等を積み上げられてきた様々な選択肢を考えていくことに決して私どもも悩んでいるような余裕も正直ございません。ただ、

時間的な制約等を考えていくと、やはり西清崎での環境アセスメント・用地取得への道筋等の時間短縮等も図れるでしょうし、加えてこの検討会議を設置するなかで、費用縮減にしっかりと着手していきたいというような思いからの提案でございます。これから先もまだまだ課題がたぶん多く発生してくるだろうというようにも思いますので、こうした問題にもしっかりと対応することができる議論の会議体を作り上げていきたいと思っておりますので、何卒ご理解をお願いしたと思っております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） より多くの選択肢から1番いい方法を検討するのが、住民誰しもが望んでいることではないかなというように意見を述べさせていただきたいと思います。

大項目でございます。8月定例会の全員協議会資料について。中項目(2)今後の事業方針について。細項目①建設候補地を西清崎地区に優先検討する理由というのを教えてください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 私が管理者に就任後、彦根市清掃センターを視察させていただきました。施設の老朽化が非常に著しく進んでいる状況を目の当たりにして、いつ停止してもおかしくない状態であることを職員からもお伺いをし、その厳しい状況に胸を痛めたところでもございます。

また、リバーセンターにおきま

しても、新施設の稼働時期次第では大規模な長寿命化工事を実施しなければならない状況にあると伺っているところでもございます。

圏域住民の生活環境の保全また公衆衛生の向上を確保するためには、こうした状況を一刻も早く解消する必要があり、1日も早い新ごみ処理施設の稼働が不可欠であると認識をしているところでございます。

こうした観点から、西清崎地区の建設候補地につきましては、すでに環境アセスメントなどの関連業務が進められていることから、他の候補地を新たに選定し、調査を1から開始する場合と比べますと、より早く事業を進めることが可能であると判断しております。

このような理由によりまして、西清崎地区を建設候補地として優先的に検討し、新ごみ処理施設の整備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 再質問でございます。先ほどリバーセンターの長寿命化をしなくてはならない状態になるかもしれないというお話をいただきました。ごめんなさい。リバーセンター長寿命化を図らなければならない、このままいくとそうしなければならないというのは、いつの時期というものをお話をされたのか教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 前回の調査で好気性発酵乾燥方式の導入方針を立ててきた際に、その際の稼働開始が令和17年度の後半というようなご説明をさせていただいております。その場合リバーセンターとしても、やはり一定の長寿命化を令和17年度ということになるのであれば、長寿命化工事をしないといけないというところで試算をいただいて、その費用も前回調査の中でも含んで試算をしたところでございます。これを当然、令和17年度、同じような稼働時期になってまいりますと、具体的に長寿命化工事をしていただかなければならないという事になってまいります。今私ども目標としています、できるだけ早期に、より早くできるという事が、可能であれば工事の規模の縮小でありましたり、場合によればしなくていいということを検討できるのかなと考えているところでございます。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） わかりました。令和17年を超えると、そういうようなことを実際しなければならないというような認識を持たれているというのは、よくわかりました。

細項目②でございます。その西清崎地区をするなかで、新たな環境アセスメントというものをする必要あるのか・ないのか。教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 西清崎地区の建設候補地における環境アセ

スメントにつきましては、以前の計画に基づき、すでに現地調査を実施しております。

今回の費用縮減の検討結果により、新たな保全対象が生じた場合や、事業区域の拡大があった場合には、追加の現地調査が必要となる可能性もございますが、基本的には新たな現地調査を行わずに対応したいと考えております。

いずれにいたしましても、環境アセスメントを所管している滋賀県と協議のうえ、追加調査の必要性について確認して進めてまいりたいと考えております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） ありがとうございます。そこって結構大事な部分ですね。環境アセス要らないよと、そこには莫大に費用がかかるから、それを他のところをすると、そこからまたやらないとダメだから、西清崎であれば環境アセスについては追加はいらないという事を前提だけど、ひょっとするといえるかもしれないというのは非常に弱い説明なのかなというように思いますので、そうなった時には素直にいくらかかるであるとか、素直にこういう項目をしなければならないという話というのは、住民サイドに向けての説明を早期にしていっていただく必要があるのかなと。要するに一部だけで進めるのではなくて、住民を巻き込んだなかで施策をしていくというような思いを持ってもらいたいなと

思っております。

次に行きます。細項目③でございますが、方式決定については熱回収方式のみなのか。先ほど言われた他の部分、優先は熱回収方式だと聞いたんですけれども、その優先ではなくて全て選択肢は多くという部分から言うと、優先ではなくて全てを可能性として考えていただく必要があるのかなと思いますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先のご質問のご答弁と重複して恐縮でございますけれども、今回の検討におきましては、ごみ処理方式は熱回収方式を基本として検討することとしております。具体的には、熱回収方式に加えてメタン発酵施設とのコンバインド方式についても、熱回収施設に含めて検討したいというように考えております。その理由といたしましては、コンバインド方式の場合より効率的なエネルギー回収ができる他、燃やすごみの量を減らすことができるため、費用面も含めて実現可能性を検討したいと考えているところでございます。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） 管理者に再質問をしたいんですけど、純粋な質問です。今その市長選があった公約として、トンネルコンポスト方式は止めて他の方式でやりますよというお話をされました。この議会については、1市4町を対象としていることであって、

他の4町についての公約という事ではないと思うんですね。それから言うと、トンネルコンポスト方式も含めたより多くの選択肢の中から選んでいくというのも、凄く説得力のある考え方なのかなと。また、そういう意見も聞きたくて率直な意見として、それに対してどう思われるのか教えてください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） ご質問ありがとうございます。なぜ好気性発酵乾燥方式の検討を含めないのかというご質問と受け止めてお答えをさせていただきます。そもそも好気性発酵乾燥方式につきましては、やはりリスクがあると私は認識をいたしました。フラフの販売先が当時でも、また現時点でも1者しかないというのは限られているということは、この方式の事業運営を担える事業者が、また三豊市の施設を通常運営している事業者と新たに参入された1者の計2者にとどまっているということが、やはり課題として私の頭から離れませんでした。途中で業者さんが、「もう、うちは受け入れられません」ということが、あり得ないとは絶対に言い切れません。そのような状況の中で、私たちがこのフラフをどこへ持って行くのか、どう処理していくのかという点が、やはり保険・担保がない限り、私たちはこの好気性発酵乾燥方式に軸足を置くことは難しいのではないかという認識に立たせていただいた

ところであります。しかも規模的に、今進んでいる三豊市は、この1市4町で排出するごみの量の1/3程度ということで、環境省等にあっても、やはり地方の規模の小さな人口の少ない地域にあっては好気性発酵乾燥方式を推奨されてはおりますが、今回の1市4町の規模で申し上げますと、非常にお勧めできる状況にあるというような明言はどこにも記載はされておられません。

こうしたリスクがある中で、この好気性発酵乾燥方式を選択肢の中に入れて、おっしゃってくださったようにメタンであるとか熱回収等と一緒に検討してはというご主旨というようには思いましたが、やはりトンネルコンポスト方式は、この1市4町で進めていくのには相応しくはないかというように私は認識をしてこの日に至っているところでございます。以上です。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） わかりました。最後の項目で細項目④今後のごみ減量の目標値はということで、1つの考えとして1炉にするということも検討するという話がありましたが、そのためにはかなり思い切った目標値を立てて各市町にも実行してもらいながら実践をしていかないと実行できない状況になるのかなと思っております。その点において、ごみ減量の目標値であるとか考え方・お願いですね、それをお教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） ごみ減量の目標値につきましては、各市町が一般廃棄物処理基本計画において定めており、今後、適宜見直しが行われる予定であると聞いております。

今後のごみ減量の目標値によりましては、施設規模の大幅な縮小など、建設費の縮減に直接的な効果が期待されますことから、当組合といたしましても、市町への具体的な提案を含め、積極的に連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） ありがとうございます。そのとおりなんですね。この広域議会で各市町の目標値というのを定めることはできません。しかしながら、こういう目標を立ててこれだけの量を処理するというような施設規模でいったら、それに見合うような目標値を各市町に立ててもらおうというのは、かなり積極的に物言いをしなければ実現しないという事ではありませんかね。今までのトーンとしては、今ほど事務局が答えられたように、それは我々広域のほうではあずかり知らないことだというような雰囲気になっていたんですけれども、それを一線超えて積極的にお願いをしていくというところが必要なのかなと思います。それに対して再度思いをお聞かせいただきますでしょうか。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） ご指摘ありが

とうございます。これから施設整備にかかる時間は、ごみの分別や減量化にかかる時間ともいえるだろうと思います。今1市4町のごみの出し方には、差がございます。こうしたごみの減量や出し方の分別徹底等を図ってくるのにも、かなり周知の時間が必要になってくるかというように思っております。徹底するのに一朝一夕とはまいりません。こうしたなかで、これから施設整備にかかる時間を市民や住民の皆さまには分別と減量に対する啓発に徹底的に時間を割いていきたいというように思っております。したがって施設整備と並行して、ごみの減量・分別・ルール徹底、どちらも重要な柱という事で、こちらのほうは予算支出等に行政組合から捻出は用意しておりませんが、並行して方向が決まれば各町長の皆さんともしっかりと連携をとって抜かりの無い間違いのない分別やごみの出し方・減量に取り組ませていただきたいと思います。以上です。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） ありがとうございます。最終の再質問をさせていただきます。そのなかで生ごみの回収というものが必要になってくる場合も出てきます。それについてのお考えだけ示していただいて終わりたいと思います。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） もうすでに1市4町のなかでは、生ごみの分別回収を先駆的に取り組みしていただい

ている町もあります。だからといって、その町は100%回収が行き届いているかといえば、まだまだやはり課題もあるようにお伺いをしております。しかし先進的に生ごみを回収し、堆肥化を進めていただいている取組が、ある意味ではごみを資源として活用されている先進的な取組でもありますし、この堆肥として新たに農作物等への供給するルートでありますとか、受け皿等も今後整備することができるのか。生ごみだけ分別回収を、例えば我が彦根でもできるのかどうかといったことを、単にこの広域行政組合のなかだけではなく、地元の市民生活・市民環境の分野と協議をやはり丁寧に重ねさせてもらわねければならないと思っております。ただ焼却炉で、今でも80%は生ごみでそのうちの大半は水分であるということを考えれば、いかに無駄なエネルギーを使っているかという事に多くの皆さんが理解を最近示していただいていると私は認識をしております。1人でも多くの住民の皆さんが、こうした生ごみを燃やすことの難しさに気づいていただけるような広報・啓発活動にも力を注いでいきたいと思っております。以上です。

○議長（長崎任男） 小川議員。

○16番（小川隆史） ありがとうございました。これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（長崎任男） はい、当議会の

会議時間は、当組合議会会議規則第36条の規定により、彦根市議会会議規則第9条の例によって、午前9時30分から午後5時までであります。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

9番和田一繁議員。

○9番（和田一繁） それでは私のほうから、大項目1議案第7号 令和7年度(2025年)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第1号)について。中項目(1) 6月4日環境省廃棄物適正処理推進課との協議について。細項目① 6月4日環境省廃棄物適正処理推進課と協議における議事録の存在についてご質問いたします。

人口減少をしていくなかで、施設規模の見直しやごみの減量を推進し、焼却炉の大きさを小さくしたり、分散型の廃棄物処理施設を広域化、集約化するなど先進的な取組にはいろいろと交付金の割合が高くなっております。そのため、エビデンスを取るための1つとして、2月広域行政組合で実証実験の予算の可決をさせていただきました。ただ今回、中止における判断材料に関して、我々に比較検討の資料もなく、いわゆる担当者の面談のみでフラフの搬入先の需要や確保が難しい、実証実験しても1/2の交付が難しい、だから中止という考え方に関しては、組合の軽視ではないかと考えております。たまたま前回、全員協議会の際にこの検討の資料をいただきましたけれども、実際にこのかかる経過に関

しては3ページ程でありまして、北川議員のほうから口述に関しての資料をいただきたいということで、それをいただいて深く我々も認識するところでもありました。今回中止と判断されたポイントとなる環境省で示された資料や議事録等は存在するのか、その確認をさせてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 去る6月4日に、田島管理者が、彦根市長として環境省へ協議に赴かれた際には、当組合から事務局長と建設推進室長が同席いたしました。

その出張に係る復命書を作成しており、その中に、環境省廃棄物適正処理推進課と彦根市長との協議概要を記録しております。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） その復命書にしまして、我々議員には提供なり見ることは可能なのでしょうか。再質問です、すみません。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） お見せすることは可能でございます。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） わかりました。それでしたら、なぜ全員協議会とか、その時に非常に我々の検討資料としても内容等把握するために出された方が良かったと思いますが、出されなかった理由とかはありますでしょうか。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 復命書にあっても、私どもが口頭で発言させていたくのも、内容にさほど差異がございませんでしたので、文章でお示しせずともご理解いただけるものと認識をし、口頭で皆さまにお伝えさせていただいたというのは正直なところでございます。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） わかりました。我々もそれを見ることができる事がわかりましたので。

それでは細項目②環境省以外の協議やヒアリングに関して。実は我々、彦根市議会親政クラブの会派では、7月2日に環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課に赴きまして、廃棄物処理にかかる当局の考えを確認してまいりました。概ね管理者の答弁内容でもありました。同じ方が田島市長にも会われたということ聞いております。あくまでも我々、いち担当の課長と課長補佐からの説明でありました。環境省以外に関連する他の部署であったりとか、今回はこの環境省の担当の方のみの説明でそれぞれの判断をされているのか、他に環境省以外にそれに関わる財務省であったりとか、また地元の代議員さんであったりとかですね、そういった方々の相談であったりとか対話とかはされたのでしょうか。その確認をさせてください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 私自身6月に

環境省を訪れる前に、それこそメールや電話等でこれまでお付き合いのありました環境省の過去の担当職員等からも、いろいろと情報等は収集させていただきました。これから先 1/2 になるという方向性が非常に厳しいということは前々から環境省の他の職員のほうからも伺っておりましたので、ただ今回 6 月にはきちっと正式にイエスかノーかの答えだけは聞かせてもらわなければということでお伺いをさせていただき、復命書も書かせていただき、皆さんにもご報告を口頭でさせていただいた次第であります。それ以外でも私どもの旧知の代議士時代の友人等にも、その情報等を収集するいろんなお知恵等も借りてきたところでもあります。なかなか担当者だけではなく、あらゆるチャネルを使ったところでの情報を仕入れたうえで、私どもこれはトンネルコンポストは 1/2 は厳しいぞというような認識に至ったところでございます。以上です。

○議長（長崎任男） すいません。今、質問内容は財務省とか地元の代議士とか、そういったところという質問があったので、それに対してお答えください。

○管理者（田島一成） 財務省では、この話は一切させてはいただいております。また地元の代議士さんとも、この件についてはお話ししております。以上です。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9 番（和田一繁） 再質問ですけれども。今代議士と相談されていないということですが、この検討資料にあるように環境省へ要望ということで、前管理者は令和 6 年 11 月 26 日から 2 つの要望に関してされて、そのなかで 1 に関しましては要望どおりに認められたということで、施設外でも 1/3 の補助が付くということは、こういう活動した中でこれが認められたということで私は判断しております。やはりトンネルコンポストを含めまして、このごみ処理に関しましては、もう十何年この広域行政で場所の選定からいろいろと繰り返し長い時間をかけてされております。田島管理者が対話をというのを非常に重要視されていらっしゃる。逆に前管理者に、こういったトンネルコンポストを含めたなかでプロセスであったりとか、やはりこういったものは政治力とか人の人脈というのが非常に大切だと思っております。やはり管理者は政治家を二十数年されていらっしゃるし、環境副大臣という重責もおわっております。そういったいろんな繋がりで前の管理者ではありませんけれど、そういった管理者とのヒアリングとか、逆にそれをするしない別として、今までのどういう方々にプロセス、アクセスをしながら、そういった相談とかは、もともと最初からするつもりがなかったのか、そういったことは前管理者とされているのか、いわゆる引継ぎですね。選挙の時にトンネルコンポ

スト中止というかたちでおっしゃっていることもありますけど、そのすり合わせというのはされたのでしょうか。その確認だけお願いします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 引継ぎに関しては、書面でいただいたのみでございます。お目にかかる機会は正直ございませんでしたので、口頭での引継ぎ等は一切ありませんでした。そのことだけご報告しておきたいと思います。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） 田島市長のほうから何回かアプローチはされた、そもそもなかったのか。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 就任直後、それこそいろいろな業務等ありましたので、書面での引継ぎをいただきサインをさせていただいたに留めました。なかなかそういった申し入れをして対話が叶うのかどうかもわかりませんでしたし、日々追われる業務に時間を相当費やしてきたということもありましたので、そのような機会を作ることとは叶わず、今日に至ったというところでございます。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） それでは、細項目③です。環境省の廃棄物適正処理推進課から回答書はあるのか。推進課課長から1/2は難しいという環境省からの回答であると全員協議会で説明いただきましたが、これは口頭ではなく正式に回答書みたいなのはあるの

か、その確認だけさせてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 環境省廃棄物適正処理推進課からは、循環型社会形成推進交付金制度に関するQ&Aが示されており、その中で交付率は1/3であることが明記されております。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） それはQ&Aの回答でということによろしいですか。今言っていたいたQ&Aでお示しされたということですかね。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 私どもがお尋ねした案件で、具体的に文書で回答というのはいただいております。ただその前に、環境省の循環型社会形成推進交付金制度に関するQ&Aという一覧の全国に発信されている文書の中に、交付率は1/3であるというように明記をされておりますので、今室長がお答えをさせていただいたとおりであります。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） あくまでも広域行政組合宛てに来たのではなくて、Q&Aの中でお示しされたということですね。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） そのとおりでございます。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） それでは、こちらのほう質問が被っておりますけれども、発言通常どおりご質問いたしま

す。

中項目(2) 施設建設費縮減検討会議設置について 細項目①この会議の目的についてお聞かせください。

○議長(長崎任男) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) こちらも繰り返しの答弁となり恐縮でございますが、施設建設費縮減検討会議の目的としましては、近年の建設費高騰や当組合の財政的制約を踏まえ、適正な品質を確保しつつ、建設費の縮減・合理化を図ることを目的に、廃棄物プラント整備に精通した学識経験者等の意見を伺い、実現可能な方策を検討・提言していただくものでございます。

○議長(長崎任男) 和田議員。

○9番(和田一繁) それでは、細項目②ごみ処理方式については熱回収方式を基本に施設建設費縮減検討会議は進めていくのかということで、前管理者はトンネルコンポストを選択肢の1つとして、これありきではなく早期・安価な方式を採用すると何度も説明をされておりました。今回、各市町が費用負担可能な方向を検討していくなかで、費用削減案として具体的に施設建設費縮減検討会議を設置するとのことではありますが、会議ではごみ処理方式は熱回収方式・西清崎セットで検討し、テーブルに乗せていくのか、そのあたりの考えをお示してください。

○議長(長崎任男) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) こちら

も繰り返しで恐縮でございますけれども、今回の検討におきましては、熱回収施設に加え、熱回収施設とメタン発酵施設のコンバインド方式についても検討に含めてまいります。

その理由としましては、コンバインド方式は、より効率的なエネルギー回収ができるほか、燃やすごみの量を減らすことができるため、費用面も含めた実現可能性を検討したいと考えているものでございます。

○議長(長崎任男) 和田議員。

○9番(和田一繁) 再質問です。それであるならば、なぜ今後の事業方針の中に、その項目等を入れなかったのか。熱回収方式を基本的にとにかくたちで記載されておりますけれども、そういう検討材料があるならば、これはしっかりと表記すべきだと思いますけれど、そのあたり見解をお願いします。

○議長(長崎任男) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) 議員ご指摘のとおり少しわかりにくい表現になっておりますけれども、いわゆる資源循環およびエネルギー回収の観点から踏まえたうえでという観点からいきますと、先ほどありましたようにコンバインド方式の場合ですと、主に生ごみを、あらかじめ住民さんのほうで分別をしていただくのではなく、一緒に集めてきて施設側のほうで選別をするというようなスタイルでの、よりエネルギー回収率が高いような方式になってまいります。少しこちらの表

現につきましては、もう少し分かりやすく書くべきだったかなと思いますけれど、検討としては熱回収だったりそしてコンバインドこの2つを検討していきたいと考えております。

○議長（長崎任男） 和田議員。

○9番（和田一繁） ありがとうございます。やはり丁寧な表現というのは大切でありますし、いろんな尾ひれがついたりとか、しっかりそのあたりは今後も表記に関しては慎重にしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（長崎任男） 10番北川元気議員。

○10番（北川元気） はい、彦根市議会選出の北川元気です。

新ごみ処理施設の実証実験中止の判断について管理者である田島市長にお尋ねします。

まず、数字の事実から確認をします。過去の議会答弁から計算すると、焼却炉方式を採用した場合、彦根市の負担はおおよそ299億円。一方でトンネルコンポスト方式の場合、国の補助が1/3であっても約260億円で収まり、その差は約39億円です。つまり補助率が1/2にならなくても、既に焼却炉方式よりも大幅に安いという計算になり、財政的にも実現可能と伺っております。この数字は、これまでの彦根市議会で答弁された内容を根拠にしており、広域行政組合の事務局にも確認している数字で、私が勝手に捏造し

ているものではありません。そのうえで①この事実を議会に説明せずに実証実験を中止すると決めたのはなぜなのか、理由を明らかにしてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 前回の調査・検討では、構成市町が唯一、費用負担できるごみ処理方式は、好気性発酵乾燥方式のフラフで、交付率1/2を実現した場合のみであるという結論となり、議会の皆さまに対しても、そのようにご説明してまいりました。具体的な金額で申し上げますと、交付金を除いた施設建設費と20年間運営費を合わせた総事業費で、約378億円の試算でございました。

このたび、環境省から、フラフでも交付率1/3として交付金の対象とすることが示されましたが、その条件で総事業費を試算いたしますと、約400億円となり、議員ご指摘のとおり、前回調査における熱回収方式の総事業費413億円と比較して安価となります。

しかしながら、それでも構成市町が負担できる額ではなく、今後、交付率1/2に拡充される見込みがないことを踏まえて、好気性発酵乾燥方式を断念する方針に至ったものでございます。したがって、今回の検討におきましては、前回調査において唯一、構成市町が費用負担可能とされた総事業費約378億円を目標として、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10 番（北川 元気） 私が言った数字が間違いないということは、それでいいんですね。その事実を、今回説明されていないということも明らかですね。

②にいきます。これ彦根市の負担ですけれども、約 39 億円差があると。これは交付金が 1/2 にならなくても、約 39 億円有利であるということを示しています。にもかかわらず、なぜ実証実験を行い有利な条件を少しでも引き出す努力を続けられなかったのかお答えください。

○議長（長崎 任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田 亮平） 繰り返しとなり恐縮でございますが、前回調査の結果において、構成市町が唯一、費用負担可能とされたごみ処理方式は、好気性発酵乾燥方式のフラフで、交付率 1/2 が適用された場合に限り、その総事業費は約 378 億円とされておりました。

この結果を踏まえ、今回の管理者会議におきましても、交付率 1/2 が実現できなければ、財政的に好気性発酵乾燥方式での整備は難しいという議論がございました。

そのようななかで、仮に実証実験を実施したとしても、環境省が示している交付率 1/3 という現行の枠組を超えて、交付率 1/2 という、より有利な条件を引き出すことは極めて困難であると判断されたため、実証実験を見送る方針となったものでございます。

○議長（長崎 任男） 北川議員。

○10 番（北川 元気） 今回配付された会議資料では、この費用比較の数字が一切載っていません。これでは議会が正しく判断できません。情報を意図的に隠したのではありませんか。

○議長（長崎 任男） ③ですね。

○10 番（北川 元気） はい。

○議長（長崎 任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田 亮平） 今ほど申し上げました、熱回収方式における総事業費約 413 億円につきましては、前回調査の報告書に記載しているものでございます。

一方、好気性発酵乾燥方式のフラフにつきましては、前回調査では、交付率 1/2 を想定した場合の約 378 億円のみを試算しており、今回の交付率 1/3 の場合の試算約 400 億円は、あらためて事務局にて簡易的に算出したものでございます。

先ほどご答弁申し上げましたとおり、構成市町が費用負担可能とされたのは、あくまで交付率 1/2 を前提とした約 378 億円であり、議員ご指摘の比較対象でございます交付率 1/3 の場合の約 400 億円や、熱回収方式の約 413 億円については、いずれもその上限を超えております。

そのため、今回の配布資料には、これらの試算結果は掲載しなかったものであり、意図的に情報を隠したということではございません。

○議長（長崎 任男） 北川議員。

○10 番（北川 元気） トンネルコンポストで 1/3 であっても彦根市の負担

で考えれば、39 億円安いですよ、焼却よりも。これは間違いない事実なんですよね。この 1/3 の状態であっても彦根市としては、この金額であれば実施可能だというように確認を私はしていますが、今のご答弁だと 1/3 だと財政的には無理だからという話を答弁されましたが、そこちよっと噛み合っていないので、整理したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほど申し上げましたとおり、この 3 回の管理者会のなかでは副管理者も含めた 1 市 4 町の話し合いのなかで、やはり交付率 1/2 を実現しなければ具体的に言いますと、上限として約 378 億円というようなところの事業費でなければ財政的に難しいという議論があったというところでございます。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10 番（北川元氣） 議会の判断としては、少なくとも比較の目安となる数字は提示されるべきであり、当然のことだと思います。なぜその比較の目安すら今回の議会の資料に載せなかったのか。全くわかりません。また、管理者会議のほうで、こういった数字の議論というのなかったのでしょうか。それぞれの副管理者の方々からもちよっと答弁を求めたいと思います。

○議長（長崎任男） 伊藤副管理者。

○副管理者（伊藤定勉） それでは、答弁させていただきます。要するに焼却方式が駄目だというのは 1/2 をと

って 378 億ですか。これでなければ彦根市は財政がもたないので駄目ですよというかたちのなかで、1/2 と環境に優しい、それだったらそちらに進みますと。そういうかたちでなったんです。今回はそれで、その 378 億がなかったということで、それでは駄目だと。そこで、できるだけ削減した中で 378 億を下げる状況の中で考えていこうと、このようになったんです。

○議長（長崎任男） 次、他もですね。有村副管理者。

○副管理者（有村国知） 北川議員からの問いということでございますけれども、管理者会議では、さまざまな観点の意見ということがなされております。この補助率 1/2・1/3 ということも、もちろん意見としてもございました。それ以外の部分ももちろんございます。ただ、今北川議員が金額の部分 1/3・1/2 のところがどうであったかということでお問いをいただいた事柄に関しては、管理者会において比率ということは、1 つの大事な要素としては議論がなされたものでございます。

○議長（長崎任男） 寺本副管理者。

○副管理者（寺本純二） ありがとうございます。私、令和 4 年の始まりから入ったわけなんですけれども、378 億それが 1/2 なんですね、結局トンネルコンポストから。そのうち上限の 1/2 でなら私は承諾しますが、この目標の金額でなかったら、絶対私は賛成しませんということを、はっきり

言っていますので。彦根の北川さんが言っている数字とは合致しないのが困っているのですけれど、今しっかりとトンネルコンポスの 1/2 の言われた金額なら私も OK だということを示したところです。今北川さんが言っている数字とちょっと合致しないのが困っています。以上です。

○議長（長崎任男） 久保副管理者。

○副管理者（久保久良） ただいま 3 町長が発言されました。豊郷町長がされた、私もそのとおりの考え方でございます。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10 番（北川元気） 雰囲気聞いてますと、細かい数字を比較して数字の議論というのは、管理者会議でどうもあったようには思いませんね。ざっくり聞いていると、トンネルコンポスト方式で 1/2 を目指していた。その金額じゃないと財政がもたないというような説明があったから、この 1/3 だと駄目だから中止の判断をされたというような説明だと私は理解しました。ただ僕が言っているのは、1/3 であっても焼却方式より彦根市の負担だけ考えても 39 億安いという、この事実なんです。これだと彦根市は財政的に負担が可能なんです。実現可能なんです。そういうように私聞いています。だから、そういうこの事実を議会にも示さず、そして管理者会議でも細かい数字の議論がされずに、こんなように中止の決定がされるなんて、ほんと全く話にならないというように申

し上げておきたいと思います。

続きまして④ですね。中止を決める前に、環境省の回答以外で、事務局や管理者自身が計算した費用やリスクの見積もり等はあるのか。あるなら、市民にも公開するべきではありませんか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 好気性発酵乾燥方式に関する主なリスクとしましては、ご承知のとおり、フラフの販売先が現時点で 1 者に限られていること、またこの方式の事業運営を担える事業者が、三豊市の施設を運営している事業者と新たに参入された 1 者の、計 2 者にとどまっていることが課題でございました。

こうした事業者の制約につきましては、前管理者において、およそ 2 年にわたり、JV の形成をはじめ、さまざまなチャネルを通じて事業者への働きかけ等を積極的に行っていたと思いますが、残念ながら、現時点においても、具体的に新たな事業者側の動きは見られない状況でございます。

こうした状況を踏まえ、当初は費用面の優位性に期待しつつ、同時に事業者リスクの克服にも取り組んでまいりましたが、環境省からの交付金が 1/2 ではなく 1/3 となる見通しが示されたことにより、当初想定していた財政的なメリットが大きく損なわれることとなりました。

その結果、財政面・事業面の両方に

においてリスクの高い方式を継続するよりも、早期に方針を見直すことが適切であるとの判断に至ったものでございます。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） 再質問です。交付率が1/2見込めないからという1点で中止を決めたと聞いていますが、それが大きな1番の理由でしょ。私は補助が1/3であっても、焼却炉方式よりも安いという事実を無視した判断だと考えています。この数字を踏まえてもなお中止のほうが市民にとって有利だと言える根拠を具体的な数字で示してくださいよ。また1市4町それぞれの財政課とは協議されて確認されたうえでの答弁なんですか。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 財政的な負担そして交付率の問題に照準をあててご指摘をいただいておりますが、それ以外の課題をお示しさせていただきたいと思います。

○10番（北川元気） いや、質問に答えてください。

○管理者（田島一成） 同じですよ。1/3になったからという理由だけではなく、それ以外にも課題があったからという理由をお答えさせていただきたいと思っております。ご承知のように、過去、新たな用地を選定するのに、どれほどの時間がかかったかも大きな課題だと思っております。私が冒頭申し上げたとおり、今彦根のクリーンセンターであっても施設の老朽化等

で待った無しの状況であるというのは何度も答弁でお答えさせていただきました。こうした施設の老朽化に対応していくには、新たに用地を選定し、また環境アセスメントをクリアし、というような時間的余裕が今無いということが、この広域行政組合に課せられた大きな課題ではないかと私は認識をしております。したがって、この西清崎という地先での検討、さらには環境アセスメントを既に終えているというようなことから、現用地での計画を進めたいと提案をさせていただいたところであります。金銭的に申し上げて、確かに同じ1/3であったとしてもトンネルコンポスト方式の方が安いと北川議員はお示しをいただきましたが、単に金銭的な問題だけではなく、時間的経緯等についてもかなりトンネルコンポスト方式に切り替えた場合は、用地選定さらにはどのような方式で用地を選定していくのかの決定や環境アセスメント等で時間が必要になってくるということをぜひ考慮の1点に加えていただくべきではないかというように思っております。ちなみに、これまでこの広域行政組合で愛荘町の竹原地区で検討されており、かかった日数を振り返りますと、今後の方式を採用決定されたのが平成26年2月でありました。そこから竹原地区に建設候補地を決定するまで3年4箇月かかっております。令和7年2月議会で前管理者は好気性発酵乾燥方式であれば1年間で

候補地選定できると、ご答弁されていますが、本当に1年で候補地が選定できるとは考え難い今の状況でもあります。こうした時間的な問題等も考慮していくと、財政だけの切り口ではない大きな課題を今回クリアさせるには、この方式で時間的な問題も解決していくべきではないかと提案をさせていただいた次第でございます。よろしくご理解ください。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元氣） 皆さん、よく聞いておいてくださいね。僕は数字で答えてくれというふうに再質問させていただきましてけれども、要するに数字で示せないんですよ。だから思いつく考えつくリスクを述べられて、今述べられたことに対しても1つも根拠が示されていないじゃないですか。数字でね。それは非常に問題だと思っています。これ観点変えて再質問したいのですが、この環境省からの回答で中止を決めたという説明でしたが、財務省には行かれたんですかと、さっき和田議員が質問されました。それで行ってないということだったんですけれども、これ前管理者は地元選出の上野賢一郎代議士の協力のもとで財務省に行かれて、前管理者は財務省に行かれて1/2の補助の交渉をされていたというように私聞いています。田島管理者は、こういった前管理者の努力、1/3から1/2に頑張ってみよう、環境省だけではなく、いろいろなコネを使って1/2の交渉を財務省ともし

ていたんですよ。こういった事実を、どのように理解しておられるんですか。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 私もかつて国会に籍を置いておりましたので、予算要望また交付金の獲得のルールというのは一定理解をしているつもりでございます。財務省に、例えば要望を重ねて一般的な環境省が設定しているルールを捻じ曲げることが本当に可能なのかどうかを考えた時、私は非常に厳しいかというように思います。現に前管理者が財務省へ行かれてどのような結果に変わってきたのかお示しをいただければ幸いです。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元氣） そういった努力があつて、なんとか1/3も付いたし、さらには1/2ということで頑張ってみよう、目指してこられたんですよ。非常に残念ですね。

次の質問⑤いきます。この重大な方針変更を十分な数字による比較検討や住民説明なしに進めることを正当化できる根拠はなんですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今回の方針転換につきましては、これまで進めてまいりました好気性発酵乾燥方式によるフラフ化の施設整備において、交付金1/2を確保することが困難となったことを受け、今後の代替検討案として、西清崎地区での整備を前提

とした熱回収方式を検討対象として
お示ししたものでございます。

この方針は、現時点で最終決定され
たものではなく、本定例会にご提案申
し上げております「彦根愛知犬上地域
新ごみ処理施設整備基本計画変更業
務」におきまして、事業費の縮減を前
提に、しっかりと検討を行う予定でご
ざいます。

その検討結果を踏まえ、具体的な変
更案として取りまとめたうえで、議員
各位をはじめ、住民の皆さまにも丁寧
にご説明を行い、ご意見をいただきな
がら、最終的な方針を決定してまいり
たいと考えております。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元氣） 再質問になりま
すが、熱回収方式での整備を優先する
となっていますけれど、それならば、
なぜ両方式を同じ土俵で、建設費はい
くら、運営費はいくら、補助金の額を
含めた金額は総額いくらという比較
を今回の資料に添付されなかったの
ですか。これは情報を出せば焼却炉の
方が不利に見えるからだと、これは一
目瞭然だからということではないで
すか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 数字を
示すべきというようなご意見をいた
だいたところでございますが、先ほど
から説明をさせていただいておりま
すとおり、好気性発酵乾燥方式で交付
金 1/3 であれば約 400 億円でござ
います。熱回収施設、前回の調査におき

ましては約 413 億円でございます。し
たがいまして、前回調査におきます熱
回収方式の施設整備を前提にした場
合には、当然好気性発酵乾燥方式 1/3
のほうが安いということになってま
いりますけれど、今回ご提案申し上げ
ていますのは、前回の熱回収方式の計
画と同じものを採用することはでき
ないということで、その 413 億円をい
かに縮減してくるのかとなってい
ます。そういった意味で、お示しを
していないというところでございま
す。議員ご質問がありました、好気性
発酵乾燥方式を今回の検討の中にも
入れてくればいいじゃないかという
ようなご意見もごもっともだと思い
ます。そこでの判断というところで申
し上げますと、先ほどもありましたと
おり、やはり好気性発酵乾燥方式の
1/2 というのは実現がなかなか難しい
ということになった時に、先ほど申し
上げましたいわゆる事業面でのリス
クというところと、1/2 をとった場合
の費用面での当初想定をしていまし
たメリット、そのあたりを総合的に判
断をして、先ほど管理者がおっしゃ
れたような早期整備へというところ
のスピードも加味した時には、ここ
で好気性発酵乾燥方式の検討につい
てはしない、熱回収方式を基本に検
討してくることが適切というような判
断に至ったという理解をしているこ
ろでございます。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元氣） もう次いきます

ね。施設の方式を変えることで、建設費がさらに上がる可能性は検討したのか。検討した場合、その具体的な数字を示してください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） これまでご答弁申し上げておりますとおり、今回の検討は、構成市町が費用負担可能な水準に抑えることを目的として進めるものであり、建設費がさらに増加する方向での検討は行っておりません。

検討にあたりましては、費用縮減を前提に多角的な視点から検討し、目標とする事業費の範囲内に収まる施設整備計画変更案の作成を目指してまいります。

○議長（長崎任男） 具体的な数値を示すべきということに対しては、どうなんですか。

○10番（北川元気） はい。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） 建設費が上がる可能性は検討したのか。検討した場合その具体的な数字を示してくださいと言ったのですが、示されないということです。皆さん、よく聞いておいてくださいね。

次いきます。⑦実証実験を中止すれば、事実上焼却方式一択となり競争原理が働かなくなります。その結果、地域経済や循環型社会への波及効果を縮小させる懸念について、管理者はどう考えているか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご指摘の点につきましては、好気性発酵乾燥方式をごみ処理方式の選択肢に入れなければ、一概に競争原理が働かないものとは考えておりません。

それは、当組合の新ごみ処理施設整備事業においては、構成市町の財政的制約が最大の課題であり、この点は熱回収方式を提案する事業者も十分に認識しているものと考えられるためでございます。

また、地域経済や循環型社会への波及効果につきましても、処理方式の違いにかかわらず、事業者選定の過程で「地域貢献度」を評価項目に取り入れることで、一定の効果を期待できると考えております。

こうした観点から、今後の整備においても、地域経済への配慮を含めた総合的な視点で検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） トンネルコンポスト方式を検討したから、実際に競争原理が働いて金額も減ったという事実があるのに、このトンネルコンポスト方式を中止したからといって競争原理が働かなくなるとは考えておりません、それはおかしいでしょう。そんなわけないやん。選択肢を残しておいた方が競争原理が働くに決まっているでしょう。いかがですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 前回調査におきましては、議員おっしゃって

いただきましたように好気性発酵乾燥方式をメインに調査・検討を行ってまいりました。好気性発酵乾燥方式の検討を行うことによって競争原理が働いて、熱回収方式についても費用縮減につながることはないかというような狙いもおっしゃるとおりでございました。

しかし、結果的に大きな影響があったかという、そういうような影響はなかったというように認識をしております。その理由というところで、これはあくまで熱回収施設のプラントメーカーの方々とお話をするうえでの印象という部分もございまして、そもそも方式が違うということでもございまして、好気性発酵乾燥方式の事業者自体が2者しかないというようなこともあって、熱回収施設のプラントメーカーとしては、この好気性発酵乾燥方式に対抗して費用を下げるという考えというのは、それほど大きく持っておられないというような印象を受けているところでございます。

そこで今回の提案としては、やはり施設整備の計画自体を費用縮減となるような変更をしてこなければ、当組合が費用負担できるような上限枠には収まってこないと考えておりまして、その範囲の中で熱回収施設のプラントメーカー同士の工夫でございまして競争が生まれるようなかたちにしてまいりたいというように考えております。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） なにか質問に対して真っ直ぐに答弁していただきたいんですけど、なにか論点がずれて言ったりとか、そんな感じしますね。ずばり聞きますよ。これ新施設は、数百億円規模の事業であり、建設費だけでなく数十年にわたる運営費が市民負担となるわけです。この中止の判断で市民負担がどれだけ増えるのか、もしくは減るのか、その見通しを数字で説明してください。数字で説明できないのであれば、市民に説明できる判断とは言えない。私たちは1市4町の住民の代表としてこの場にいますが、これでは判断のしようがないですよ。いかがですか。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 今おっしゃっていただいている数字であります、金額的な1/3を並べた時の400億という数字ならびに、この熱回収方式での負担については答弁でお答えさせていただいたとおりであります。ただ申し上げましたとおり金額的な課題だけではなく施設を1日も早く整備していくにはどちらが早いのかといった点も、私は無視できない課題だという認識で今回提案の説明にも申し上げてきたところでございます。金額的な上昇等は今後しっかりと対比をさせるかたちで議論をし、そしてお示しをしていかなければならないと思います。ただ、おっしゃってくださる金額的な問題に加えて、施設が待った無

しの状況にあるということも決して看過できない課題だと私は認識をし、今回の計画見直しを提案させていただきました。以上です。

○議長（長崎任男） 北川議員。

○10番（北川元気） 私は数字を示して 1/3 であってもトンネルコンポスト方式の方が現状安いということを示しました。にもかかわらず、トンネルコンポスト方式は中止するんだと。じゃあ、どうするんですかということですけど、どうするんですかも数字がないんですよ。だから、そんな1市4町代表するここにいる我々は判断できませんよ。中止しないと選択肢として残しとけばいいじゃないですか。可能性あるんだから。1番安いかもしれないんだから。全く意味がわかりません。質問を終わります。

○議長（長崎任男） 12番村田定議員。

○6番（西澤伸明） 議長、議事進行、休憩を求めます。

○議長（長崎任男） まだ2時間経っていないですけど、もう難しいですか。

○6番（西澤伸明） 2時間近く経っていますよ。

○議長（長崎任男） では暫時休憩します。

〔午後5時00分休憩〕

〔午後5時10分再開〕

○議長（長崎任男） 休憩前に引き続き会議を始めます。12番村田定議員。

○12番（村田定） 12番村田定です。一般質問します。よろしくお願いします。

大項目1広域ごみ処理施設（トンネルコンポスト方式）方針見直しについて 中項目（1）中止する方向性に至った理由について 細項目①令和7年2月議会において、トンネルコンポスト方式を進めて行く手段として、フラフの実証実験予算として440万円が可決されました。議会の議決を無視して中止するのは議会軽視と言わざるを得ません。対話をしっかりとすると公約されている管理者は、なぜ議会議員との対話をされなかったのか、お尋ねします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） この実証実験にかかる440万円の予算については、議会での議論を経て提案をされ、可決されたと記憶をしております。したがって、今回これを中止することを経営者の皆さまにお諮りいただきたく提案を改めて補正予算として出させていただきました。したがって、議員の皆さまを軽視するとおっしゃいますけれども、丁寧に議案として提出をさせていただき議論をお願い申し上げておりますのでお見込みのような議会軽視でありますとか、また対話をしないというようなご発言はあたらないのではないかと考えております。以上です。

○議長（長崎任男） 村田議員。

○12番（村田定） 対話とはですね、お互いを尊重し理解し合うことを目指すコミュニケーションだと思うんです。相手の話をよく聞き理解・共感する。相手の立場や気持ちを寄り添い理解しようと努める信頼関係に繋がるものだと思うんです。そういったことで、今おっしゃったように今日は議決を得るということですが、私としてはもっと早い時点でこういった対話ができなかったのかということに疑問を持っております。その点について、管理者をお願いします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） これまで他の議員の答弁でもお答えしてまいりましたが、財政的な課題さらには時間的な課題など、これまで1/2を前提に取り組みられてきた話が明確に1/3が上限と環境省のほうから打ち出された以上、皆さんもその現実を受け止めていただければ冷静なご判断をいただけるのではないかと思いますし、今回この実証実験や、また新たに用地選定と環境アセスメント等に時間を費やす暇はない厳しい状況に置かれているということをご理解いただくべくご提案をさせていただいているところでございます。

今後、私も就任して4箇月経たないような状況でもありますので、ぜひ広域行政組合の議員の皆さまともいろいろな意見交換等できる、そんな環境をぜひ作らせていただきたいと思っ

ておりますので、その節にはぜひ村田議員もよろしくお願いを申し上げます。

○議長（長崎任男） 村田議員。

○12番（村田定） それでは細項目②に移ります。二転三転している事業で喫緊の課題である。また、今回管理者の交代で方針を変えることは、広域行政で取り組む1市4町に対する影響は大変大きく、住民さんにもしっかり説明する責任があります。新聞の報道を見て多くの住民さんから疑問の声が多くあります。管理者の権限で動いているように思いますが、実際にはどうだったのか、お尋ねします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） これまで広域行政組合の管理者会議を3度重ねさせていただきました。その折々に私が思うこれからの広域ごみ処理施設のあり方、また環境省で得た知見等を副管理者である4人の町長様にお伝えをさせていただき、議論を重ねてきたところでございます。財政的な問題や、また新たな公費の設定の問題等いろいろな観点で議論を重ね、また4人の町長様からもいろいろとご指摘もいただいてまいりましたが、結論として、この新たなトンネルコンポスト方式を見直し、実証実験を中止するという提案をご了承いただき、今回この議会に提案をさせていただいたところでございます。決して4つの町の町民の民意を蔑ろにするといった思いは毛頭持ち合わせておりませんし、これか

らもこの私よりも経験の長い副管理者であります、4人の町長様からご指導をいただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので謙虚な姿勢で取り組ませていただくことをこの場でご報告お誓い申し上げたいと思います。

○議長（長崎任男） 村田議員。

○12番（村田定） 再質問です。私たち議員も新聞報道で知ったということで、全く住民さんには正しい報告ができませんでした。そういったことで、これは大変1市4町にとっては大きな事業であります。我々は議員として出席しているわけですが、やはり説明できなかったということについては非常に大きく責任を感じているところです。だから、私たちも新聞でしか情報を得られなかった、そういったことは本当にこれ管理者として大いに反省をしていただいて、やはりしるべき新聞に報道される以上はしっかりとした我々にも報告をいただきたいと思います。

次に細項目③彦根市長選挙で1市4町が進める広域行政の問題を自らの選挙公約にされ、政争の具にされた事に大変違和感があります。彦根市民だけの民意しか反映されていません。4町の民意は無視して進めるのか管理者に説明を求めます。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） なかなか手厳しい表現のご質問を頂戴いたしました、議員がご指摘いただきましたと

おり環境負荷の低減でありますとか、構成市町の財政負担といった軽減に向けた観点からこれまで約2年にわたって好気性発酵乾燥方式の導入に向けた調査・検討が重ねてこられたと思っております。しかしながら、その結果としてこの方式であったとしても構成市町が費用負担可能な範囲で納めることが困難となり、苦渋の決断ではありますが、このトンネルコンポスト方式の導入を断念する方針に至ったところでございます。ただし、今回の方針転換は、過去の計画に後退するというものではなく、むしろ現在の厳しい財政状況や老朽化が進むごみ処理施設の実情を真摯に受け止めたうえで、より現実的かつ持続可能な整備方針を可能な限り早期にお示しすべきとの強い決意に基づくものでございます。今後、任期の中で必ず新しい整備方針をお示しし、議会や住民の皆さまにご理解とご納得いただけるように、覚悟と責任をもって取り組まさせていただきますと思っております。以上です。

○議長（長崎任男） 村田議員。

○12番（村田定） 再質問いたします。1市4町15万人の代表として管理者はしっかりと方向を示していただきたいと思います。彦根市議会では6月定例会で、一般質問でこのごみ施設のことについては何名の方も質問されています。私も聞いておりました。しかし、愛荘町では全くそういったことには触れておりません。ですからそこ

に温度差が相当あるわけですね。ですからそういったことを彦根市議会では真剣に議論・答弁されてきましたけれど、そのところが4町については全く報告・議論されていないということで、私としてはここに出席している議員として、やはり愛荘町の議会でも説明ができなかったということに対して大変残念に思っております。

次に細項目④構成市町の財政状況や今後公共施設等の老朽化による更新、維持管理コストの増大が見込まれる中、2年以上の期間をかけて調査、研究を進めてきました。トンネルコンポスト方式が財政面からも安価でできること、環境面からも国が目指す2050年カーボンニュートラルにも適していることから、燃焼式に変更することは過去に戻る事になります。管理者の任期中に方針が決定できる自信があるのかお尋ねします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 議員ご指摘いただきましたように、環境負荷の低減また構成市町の財政負担の軽減といった課題を解決していくことは大変重要でもあり、私自身も精一杯取り組ませていただきたいと思いますところでございます。決して燃焼式に変更することが過去に戻るのではなく、今日々環境が相当変わってきているという現状からすれば、この燃焼方式の在り方やまたコンバインド方式等についても幅広く検討する姿勢を持たせていただきたいと思います。

より環境負荷を低減し、そして費用負担を低減し、さらには一刻も早く稼働することができるような方策という多くの多面的な切り口からのアプローチが求められている今施設の整備であります。任期中とおっしゃっていただきましたが、いつまで任期をお認めいただけるかがわからない部分ではありますが、方向性だけはしっかりと次の代に変わったとしても引き継ぐことができるように精一杯努力を重ねたい、そんな思いで取り組ませていただきたいと思います。

○議長（長崎任男） 村田議員。

○12番（村田定） ありがとうございます。2年以上かけて現地を見学もし、調査・研究をしまいいりました。この時間・費用は大変無駄なものになります。これから2050年に向けてカーボンニュートラルの時代に向けて環境面の重視、これが前管理者が強く言われたことであります。やはりこの地球環境が本当にもう崩壊されようとしているまさにこの危機の時に環境を重視するというのが、私は一番やらなければいけない事だと思っております。今までの関連として、ごみは燃やすものだというような時代でした。しかしこれからは、ごみは燃やすものではなくてトンネルコンポスト方式で新しい環境に変えていかなければならないというように思いますが、その点の管理者の考えをお尋ねします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） ご指摘いた

いております前任者が推し進めてこられましたトンネルコンポスト方式で作られたフラフも最終的に燃やされてしまうということは、残念の極みの1つであります。私はそれよりも、今のごみ減量という施設ではどうしようもない市町の住民さんが協力してくださなければ成し得ない、こうしたごみ減量に皆さんと一緒に取り組ませていただきたいと思っております。ごみ減量とりわけ生ごみです。生ごみは先ほども申し上げましたが80%が水分であります。水分が燃えるわけございません。相当なエネルギーが必要となり、そのエネルギーを加えて燃焼を無理してさせているというのは、今の焼却施設であります。だからこそ、この生ごみをもっと違うかたちで、現在豊郷町や愛荘町で取り組まれている生ごみの堆肥化等をもっと広げていくというそういう観点から、単に生ごみを燃やすという発想から切り替えることが、この建設までの期間にできないかどうかを検討していきたいと思っております。

○傍聴席 ぜひしてください。

○議長（長崎任男） 静かにしてください。

○管理者（田島一成） ご発言はご遠慮いただきたいと思います。

こうした取組を並行して考えていく、これは管理者・副管理者この事務組合だけでは成し得ません。本当に多くの皆さまが協力をしてくださなければ成し得ない話であります。どうか、

その折にはぜひとも村田議員のお力もお借りしながら、この1市4町の中で実現することができるように頑張りたいと思っておりますので、ご協力をぜひよろしくお願い申し上げます。

○議長（長崎任男） 村田議員。

○12番（村田定） それでは次に移ります。中項目（2）代替案や今後の方針についてお尋ねいたします。細項目①代替案を今具体的に示すものがなく、令和8年8月定例会に出すと説明を受けました。減額修正するのではなく令和7年度計上している440万円で予定どおり実証実験を進めて行くことを提案します。これはゼロではないチャレンジするというようなことも大事だと思います。交付金1/2の可能性にかけて、前管理者はあらゆる政治力をお願いしていくと明言されていきました。交付金の担当課は現状1/2は難しいと言われるのは規定どおりの回答と思いますが、私は政治力が大変大きいと思います。地元国会議員の先生を先頭に交渉された経緯もございます。この問題につきまして、地元国会議員の先生にご相談されたのかお尋ねをいたします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 先ほどもご答弁申し上げましたが、ご当地選出の議員を経由してお願いするというプロセスは今回踏まえてはおりません。それまでに私自身が存じ上げている環境省の繋がり等でいろいろな情報等を収集させていただいたところでご

ざいます。

○議長（長崎任男） 村田議員。

○12番（村田定） 管理者が持っておられる政治力。前環境省の副大臣をやっておられたということをもって、そういった情報はあると思いますが、現在地元の国会議員の先生は本当に大臣また官邸まで行って、何とかこの1/2の補助率を交渉するというように言われておりました。そういったことで、なぜその地元国会議員の先生にそういったものを一番にご相談されないのか、できないのか。それについてお尋ねします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 決して地元選出の代議士にお願いして結果がどうこう見えるわけでもありませんので、お願いするまでもなく、もう明確に環境省からQ&Aで1/3という数字が出て、また担当課長からも実証実験をやっても1/2の交付金は無理とはっきり明言されたわけですから、あえて地元選出の国会議員様にご無理をお願いするといったプロセスは経ませんでした。以上です。

○議長（長崎任男） 村田議員。

○12番（村田定） 1/3は確定しているわけですから、それが1/2というのが全くゼロではなかった。挑戦するために前管理者は、努力されたと思います。しかし、地元国会議員の先生も今までいろいろな人脈を使い、大臣にも官邸にも交渉されてきたにもかかわらず、全然相談をされなかったという

ことは、私は逆に失礼ではないかなと思います。そういったことで、まだまだ可能性はあるわけですから先生にも相談して何とか政治力を発揮していただいたら、ありがたいと思います。

それでは細項目②西清崎地区を建設候補地として、熱回収方式による施設設備の検討を行ってまいりますと報告を受けました。燃焼式にした場合の交付金はどれだけを見込まれているのか、また2050年カーボンニュートラルの対応はできるのかお尋ねします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 当組合が活用を予定しております循環型社会形成推進交付金につきましては、熱回収施設に対する交付率は1/3が基本ですが、高効率なエネルギー回収など一定の要件を満たす場合は、一部の施設整備費について交付率1/2が適用されます。

議員ご質問の、熱回収方式による施設整備に対する具体的な交付金の見込額につきましては、今後進めてまいります費用削減案の検討を踏まえたうえで作成する施設整備計画の変更案に基づき、あらためて算出する予定でございます。

また、2050年カーボンニュートラルへの対応につきましては、国の廃棄物処理施設整備計画においても、熱回収施設による廃棄物焼却時の発電や余熱利用は、化石燃料の使用削減につながるものとされており、温室効果ガス

の排出量削減に資する施設整備として位置づけられております。

このため、熱回収方式におきましても、適切なエネルギー回収を行うことで、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組に十分対応可能であると認識しております。

○議長（長崎任男） 村田議員。

○12番（村田定） ありがとうございます。いずれにしても1市4町財政が厳しい中で大型の施設を進めていかなければならないのが現実でございます。ですから、コスト面また環境面そういったものをしっかりと念頭に置いていただいて、この方式が一番ベストだというものを数字で示していただく、そしてしっかりと1市4町の住民さんにもそれをお伝えし、理解を得て進めていく。やはり町民さんの税金を使ってやるわけですから、そのところが市長がおっしゃるように対話、これが本当に理解を得るわけですので、それを十分に進めていただければとお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（長崎任男） ありがとうございます。それでは続きまして6番西澤伸明議員。

○6番（西澤伸明） ごみ問題にかかわる議論がずっと続いてまいりました。私は最後の大きな項目のところ、ごみ行政とはどうあるべきかという大局的なところで意見を述べる場所にしています。そこで、新ごみ処理施

設整備基本計画変更業務委託について。これは、1つ目の議案第7号 令和7年度（2025年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第1号）についての質問です。

そこで、好気性発酵乾燥方式の採用を正式に決定した際に、焼却方式から好気性発酵乾燥方式へ変更するという基本計画の変更を正式に議会議決をしたのかどうか確認のためにお願います。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 当時、施設整備基本計画の変更議決はいただいております。

施設整備基本計画につきましては、令和7年2月議会でご答弁させていただきましており、好気性発酵乾燥方式の建設候補地を再選定した後に、変更議案を上程し、議会でのご審議を賜る予定としておりました。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） そのとおりだと思います。その際に、今後の事業方針ですね。これは令和6年11月5日解禁と銘が打っています。これにおいて建設候補地である西清崎は焼却方式を前提とした建設候補地ですと表現し、公募を行い建設候補地を選定いたしますとしているだけで、新処理ごみ処理基本計画変更議決はされていないというのが確認できたと思います。そうしますと、私が思いますのは③番。よって令和7年度2,827千円、それから令和8年度。これは債務負担行為で

すけれども 5,984 千円（債務負担行為）の合計 8,811 千円は専門のコンサルタント業者に委託する必要がなく、若干の調整であり、内部で可能な業務ではないのかと思います。見解を求めます。

○議長（長崎任男） 西澤議員、②番の質問はいいんですね。

○6番（西澤申明） そうです。それはなぞりでいきましたので結構です。

○議長（長崎任男） では③番で。建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画変更業務につきましては、近年高騰している土木・建築費の抑制やプラント設備の仕様・施設構成の見直しなどを通じて、構成市町が費用負担可能な整備方法を検討し、それに基づく施設整備基本計画の変更案を作成するものでございます。

具体的な検討にあたりましては、施設建設費縮減検討会議を設置し、各分野の学識経験者や有識者の意見を伺いながら進めてまいります。

検討内容は高度な専門知識を要するものが多く、プラントメーカーへのヒアリングや、技術的課題の整理、会議資料の作成等において、廃棄物処理施設に精通したコンサルタントの支援が必要であると判断しております。

したがって、本業務は事務局のみで完結できる性質のものではなく、必要な専門的支援を得るため、コンサルタント業者への委託を行うもので

ございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤申明） 瀧議員の質問にもありましたけれど、専門のコンサルタント業者に委託する場合の選定については、ぜひとも考慮いただいて一般公募、条件付きというのもありますけれども、それも検討いただきたいと思います。そこで、今の回答に対して、以前西清崎を建設候補地にするというように決定をした時点の基本計画、これから変わるものについては明確に再度改めて確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 具体的に変更してくる部分は、結果的にどの部分に変更になるかということをも、もちろん変更案の中でお示しをしていくこととなりますけれども、今想定をしております項目といたしましては、例えば処理対象物や施設規模、処理方式であったり処理設備の計画概要、ごみの搬出入のルート、施設の配置や導線の計画またそれに伴っての概算事業費、事業スケジュールこのあたりの整備計画の項目についての変更を今は想定しているところでございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤申明） そうしますと、全員協議会で配られた新ごみ処理施設基本計画変更業務の概要（案）というのがありますよね。そこに④業務概要というのが書かれておりまして、（１）に処理対象物、今言われたような

もの。そうしますと西清崎に決定した時点からは、あの地点では焼却方式でいきますとなっているわけですが、その対象物が変わるというのが前提ないしは検討課題によっては変わるかもしれないので、それも含めた検討課題にするというようにこの中に含まれているということで見たらいいですか。そして最後のところに事業スケジュールが書かれています。当然これ変わってくるということも含めて検討課題で成果物として、その検討結果の報告がなされてくると見ればいいですか。改めて確認をしますと、業務概要が遅くとも来年の8月の定例会に示されて検討結果が出てくるといように見ればいいですか。

○議長（長崎任男） 西澤議員、ちょっと質問の内容をもう少し明確に。これ再質問ですから、ここがわからないということを、そのいくつも言われるのではなくて、まとめて言ってください。

○6番（西澤伸明） わかりました。成果物つまり検討結果を報告するうえでの出てくる成果物については、ここの業務概要に書かれている部分について説明される、報告がされるということですよ。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員おっしゃっていただきましたように、施設整備基本計画の変更業務の成果物というところでいいますと、いわゆる変更案というかたちでコンサル業者

に作成をいただくことを予定しております。そのなかで、想定として申し上げましたところが議員おっしゃっていただいた全員協議会での資料の業務概要の部分でございます。例えば処理対象物でいいますと、先ほど申しましたように一部施設の後年整備で、リサイクル施設を後年整備しようというかたちでの変更案を作成してくる場合には、処理対象物の項目も変わってくるところでございますし、処理方式につきましても、例えばメタン発酵とのコンバインド方式を採用でいこうという方針になった場合には、この処理方式の項目についても変更が入るということでございますし、事業スケジュールなどについては、間違いなく変更ということになってまいります。検討の内容によって具体的な修正は変わってまいりますけれども、今想定しているところはおっしゃっていただいた部分でございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 次に進みます。大項目2新ごみ処理施設整備計画についてです。中項目(1)環境アセスメントについて確認の意味でお尋ねをいたします。細項目①アセスメントは全業務が終了しているのかどうか。改めて確認をします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 環境アセスメントは、大きく分けて、「配慮書」、「方法書」、「準備書」、「評価書」の4段階の手続きがございます

が、業務の進捗といたしましては、第2段階の「方法書」に基づく現地調査を終え、その結果を踏まえて、新施設の整備が環境に与える影響を予測・評価し、第3段階の「準備書」の取りまとめの手続きを進めていたところでございます。

具体的には、「準備書」の公告・縦覧を行い、滋賀県の環境影響評価審査会における第1回目の審査までを終えた段階で、令和4年10月の時点で、休止となった状況でございました。

したがいまして、西清崎地区の建設候補地における環境アセスメントの業務は、最終段階に近いところまで進んでおりますが、すべての手続きが完了しているわけではございません。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） そうしますと②の終了してないということについては確認ができると。準備書そのものが完了しているわけではないけれど、準備書を作る段階までいったけれど、途中で処理方式が変わることによって場所も変わる可能性もあるというのでアセスメントも中断しているという確認でいいんですね。

○議長（長崎任男） 今のは②の質問で。

○6番（西澤伸明） そうですね。②ですね。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） おっしゃるとおりでございます。ただ途中で終わっていると申し上げましたが、①②は先

ほど事務方が答弁いたしましたとおり完了をしており、③の段階での途中で一時中断しているという状況でございます。この①②の部分のアセスメントの段階におきましても、既に2年半以上の時間をかけて完了によりやく追いついたというものでございます。これをまた新たな別の方式で環境アセスメントをゼロからやるとなりますと、この2年半アセスメントにかけた時間もまた予算もすべてが無駄になってしまうということも併せてご理解をいただければ助かると思います。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） それで確認は次の質問で、アセスメントが終了するまでは、具体的に事業に着手できないということについて確認をしたかったんです。続けて聞きますと、令和2年6月1日の広域行政組合事務局と彦根市都市建設部との協議録が公開請求されています。当時、伊藤議員の公開請求で協議書が公開されました。それも写しでいただきましたが、令和2年6月1日付けのものです。この協議書によりますと、アセスメントの配慮書を公開した。アセスメントの結果が出るまで令和5年において正式に候補地が決定地になる。そして、その下にアセスメントが終わるまでは、あくまでも候補地であり具体的に事業に着手できないというように書かれています。この公開請求は、ほとんどが黒塗りの海苔弁当のような非公開の

部分があったのですけれど、その部分については全部明らかにしていただいています。その点については間違いないと思います。それを踏まえて、今後の計画どういうように進めるかお答えください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 建設地の決定につきましては、環境アセスメントがすべて完了していなくても、滋賀県において準備書の審査が終了し、知事意見が示された後に、知事から示された環境保全上の意見に対して、当組合が事業者として必要な対応が可能であると判断した時点で、本議会において、新施設の設置位置を定める議案を上程したいと考えております。

その後、現状の建設候補地を正式な建設地として位置付けたうえで、事業者の選定に向けた入札公告など、具体的な事業に順次着手していく想定でございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） アセスメント事業の完全な終了ですね。つまり最後の完了の段階には時間は、どのくらいを想定されている、つまり、いつまでに終わる計画ですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどのご質問でもご答弁させていただきましたように、これから検討を行います費用縮減案に伴う計画によって追加のアセスメントでございましたり、どの程度の追加、場合によっては出戻

りが生じてくるかというのは、最終的には滋賀県と相談しながら決めていくことになります。ただ大きな方針としては、やはりスピーディーに整備をしていくという大方針がございますので、例えば1年を使うような追加の現地調査が必要な計画変更は、あまり現実的ではないかなと思っております。したがって、環境アセスメントについては、引き続き西清崎の施設整備の変更案を作成しましたら、それに基づいて一時中断したところから進めていくことになりますけれども、約1年以内では完了できるものを現時点では想定をしていると。長くても1年から2年の間には環境アセスメントというのは完了させなければならない。逆にいうと、そういった計画変更案を作成していきたいと思っているところでございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 再質問ですけれど、基本計画の変更業務の内容によっては新たなアセスメントをしていく必要が出てくるとかいう期間の変更も想定されるということでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員おっしゃっていただきますとおり、今回の費用縮減のメインの目的というのは、当然費用を抑えてくるということでございますけれども、先ほど申しましたとおり、一方で早期に整備というような方針もございますので、例えば

で申しあげますと新施設への搬出のルートということを変えてくるような場合がありますと、そこから再びいわゆるごみの搬出入ルートとしての環境アセスメント・現地調査が必要ですという話になる可能性というのもございます。例えば搬出のルートを変えることが費用面で効果が大きかったとしても、それによって現地調査に長い期間が必要ということになれば、そのあたりは総合的に採用できるものかというのは判断しなければならないというようなところを、例えばですけれども想定をしているところでございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 再々質問ですけれども、この変更計画の業務委託、少なくとも令和8年8月までに、早ければそれに沿って早く報告することですけれども、少なくともアセスメントについてもそれまでに終われないしは、それを超えてしまう可能性もはらんでいるということなんですね。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 遅くとも例年の8月定例会までと申し上げておりますのは、その基本となる変更案を作ることそれまでの期間にさせていただくということでございます。その変更案に基づいた環境アセスメントの必要な追加部分は、その後やっていくという話でございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） わかりました。中項目の彦根市清掃センターの老朽化と本計画の関係性についていくつかお尋ねをいたします。ごみ処理広域化の推進のもと、検討が始まった当初（2001年）から老朽化の危機的状況が叫ばれ、早期建設・早期稼働が強調されてきました。この間寿命延伸化予算が数十億投入されてきたと聞いています。彦根市政独自の緊急的な課題であり、広域とは別に対応が必要かと私は考えていますが、管理者の見解をお尋ねします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） ご承知のとおり、当圏域における可燃ごみ処理施設は、彦根市清掃センターとリバースセンターの2施設がございまして、経済性や効率性の観点から、1市4町による広域のごみ処理体制の構築を目指して取り組んでまいりました。

この当組合におきましての新施設の整備が、当初の計画から大幅に遅れていることから、この間、彦根市清掃センターでは、新施設が稼働するまでの措置として、長寿命化改修工事を実施いただいていたところでございます。

また、リバースセンターにおかれましても、同様に、新施設の稼働時期によっては、大規模な長寿命化工事を実施せざるを得ないと伺っており、両施設ともに、広域での新ごみ処理施設の整備が大きく影響する状

況にございます。

それぞれの施設の維持については、市町の緊急的な課題ではありますが、広域としての新ごみ処理施設の整備スケジュールが大きく関連し、影響いたしますので、当組合としましては、構成市町の財政負担や既存施設の現状を十分に踏まえながら、1日も早い新施設の整備に向けて、引き続き全力で取り組んでいかなければならないと認識をしているところでございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 緊急性については、かなり温度差があるというように私は思っています。4月に私も議員団によって、リバーセンターの所長さんとの懇談をさせていただきました。また、その後彦根市清掃センターの中を杉山所長さんの案内で入らせていただいて、大変な老朽化といいますか、危険な状況を実際に防塵服を着て中に入ってまいりましたけれども、緊急性が異なると思うんですよね。ですから、これを広域化の中で処理をしていく、広域化の中で解決していくという点では疑問を生じますし、その点が無理難題のようにも思います。そういう点でも緊急にそれは延命処置を彦根市政で検討していくことは課題ではないのかというように思いますが、いかがですか。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 彦根市の清掃センターにおける延命措置につきま

しては、もう一定済んだところでもあります。万が一止まった場合には、その対応があまりに困難だという緊急的な課題を背負った状況にあることは、西澤議員もご覧いただいたとおりの状況でございます。ただ、緊急性の度合いがおっしゃるとおりリバーセンターと彦根市の清掃センターとでは若干なりの違いは当然別施設でありますから違って当然だと思いますが、今回1市4町で広域で施設整備に取り組もうという状況下であって、それはもう彦根市の問題だから彦根市だけで勝手にやって頂戴よ、のんびり考えればいいというそんな状況とは私は認識をしておりません。もちろん緊急度のレベルの違いはあろうかと思いますが、皆でその状況を共有しながら1市4町が足並みを揃えていく、そのことをこの広域事務組合として目指さなければならない取組ではないかという認識を持っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） そこで、のんびり考えたらいいいということを私は言っているわけではありません。つまり、2001年からずっと続いているんですよね。その②に入りますけれども、ごみ処理施設整備そのものが、財政負担それから様々な大変な状況があります。搬入道路の問題もございます。建設地の選定など複数の自治体およ

び住民の合意を得なければならない問題を包含している広域化の矛盾が、私は今日の議論を聞いていても噴出をしてくているなと思います。そこで再検討が必要ではないのかと思います。つまり、身近なごみ行政をそれぞれも市町が、それぞれの住民とそれから企業も入って、それから科学者や専門家も入ってくると思いますが、その方々と協力しながらごみ問題を解決していくわけですけれども、そういう広域化の中での対応の難しさが出てきているという点を踏まえて検討していく必要があるのではないかと思います。管理者の見解をお尋ねします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 広域で事をなすのは、本当にさまざまな困難・課題が出てくるのは致し方ない部分だと思います。しかしながら、財政規模も人口規模も違う状況の中にあって、それぞれの応分の負担をし合いながら協力をし、近隣の市町と一緒に事業をなしていこうとするその行為自体は、私は非常に尊いと思っております。かつて協力していただけないのなら単独でも行おうと発言があったとか、なかったとか、お伺いをしたことがありました。しかし、私はこの1市4町で一緒にやるとお決めいただいた先人の思いをしっかりと踏まえさせていただいて4人の町長さん、副管理者の皆さんと協力をし合いながら彦根市として驕ることなく謙虚に皆さんと

一緒にことを成し得ていきたいと思っております。どうかそういった姿勢をぜひともご覧いただいたうえでご協力を一緒にいただけるとありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 前任者の言葉が出ていましたけれど、あれは論外の話ですよね。あれは言うてはならない発言だったと思います。

そこで、次に③項目ですが、中項目（3）ごみ処理施設建設費の縮減に向けた検討についてお尋ねをいくつかします。目標金額が約378億円、先ほども議論がありました。説明資料の1ページに書いています。この数値は上限になるのかどうかですね。この目標値が金額が選定根拠は何からできているのかお尋ねします。まず上限なのかお尋ねします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） これまでのご質問におきましてもご答弁させていただいておりますとおり、前回調査では、好気性発酵乾燥方式のフラフで、交付率1/2と想定した場合の事業費であった約378億円であれば、構成市町の負担が可能であるとされておりました。

そのため、今回の費用縮減の検討におきましては、その約378億円を目標金額の上限と設定し、この上限値を超えないように、あらゆる方向からコスト縮減について検討してまいりたい

と考えております。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） そうしますと、約 378 億円はフラフで搬出する時に
出された金額ということでもいいんで
すね。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご
指摘のとおりでございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 2つ目にいきま
すが、この目標金額よりも安価な金額
とするよう検討するということいい
ですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご
指摘のとおり、ハードルは高いですが、
目標金額より少しでも安価となるよ
う、あらゆる方向から方策を検討して
まいりたいと考えております。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 3つ目に入ります
が、目標金額の 378 億円にはプラン
ト以外、用地買収費、造成費、地盤改
良費、搬入道路新設費等は含まれてい
るのか、いないのか、お尋ねします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 目標金
額の約 378 億円につきましては、起債
の金利を含めたごみ処理施設の建設
費、および 20 年間の運営費に加え、
用地取得費、軟弱地盤対策費、敷地造
成費を含めて算出をいたします。

また、搬入道路の整備費用につきま
しても、例えば、施設専用道路となる

ような当組合として負担が必要な部
分については、その費用を含めて算出
をいたします。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 再質問ですけれ
ども、今の答弁ですと 378 億円には搬
入道路、つまり当組合がごみ処理施設
を運営する上で必要だという点で付
随をした施設になりますと組合の負
担ですが、これ西清崎ですから彦根市
の事業としてやる場合には、組合の負
担にはならない。けれども、組合の必
要な事業として認定すれば 1 市 4 町
で分担するということでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 搬入道
路につきましては、西清崎での建設候
補地を決定をしてきた当初というの
は、いわゆる施設の専用道路というか
たちで県道 2 号線のグリーンピアの
あたりから直接西清崎の候補地に向
かって専用道路を引っ張ってくると
いう計画でございました。その際には、
当然専用道路というところで 1 市 4
町が組合としての負担という予定を
していたところでございます。その後、
地元を中心とした住民の皆さまとの
話し合いのなかで、今直近までありま
した計画としては、いわゆる市道整備
というかたちで予定をしているところ
でございます。当然その中には、い
わゆる施設の専用道路、当初の計画で
ありましたところの 1 市 4 町の負担
というような話もございましたので、
この市道整備をする場合におきまし

でも、いわゆる全て彦根市が整備費用を出すのかどうかというようなところの中で、まず1市4町の共通の理解の中では、いわゆる施設の専用道路を整備した場合の費用負担にあたる部分については、やっぱり当組合に1市4町で負担をすべきではないかというような議論がございます。具体的には、これから施設の搬入道路のルートについても検討を行って来るというなかで、どういった負担割合になってくるかということも含めて検討ということになってくるかと思えます。以上です。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） いろいろ言われましたけれども、その搬入道路については、この378億円には入っていないということで確認できるんですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 道路の整備の中で、先ほど申しましたように彦根市に市道整備という一環の中で、彦根市単独で整備をいただく部分と組合としての整備をする部分というのが出てきた場合に、そういった組合として費用負担をする部分については、この378億円に含んで計算をする予定をしているところでございます。逆にいいますと、彦根市単独で整備をいただく分というのは、この378億円の外の部分で彦根市の負担の費用として、彦根市にそこを含んでご検討いただくことになってきます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） ややこしい議論をしていただいていますけれど、この説明書にありますように目標値と書いてあります。その目標値の中には378億円は搬入道路を最初にははいっていない、計画によっては彦根市の市道として負担をするがもちろん事業の景観の中で出てきた道路ですから1市4町で負担をするということが決まれば、このうえに加算される、ないしは378億円の範囲内でその金額も納めるということでもいいのですか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 道路整備費につきましては、1市4町組合として負担していく部分につきましては378億円に含んで計算をするということでございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） わかりました。それでは最後の大項目、私たちの社会・経済活動におけるごみ問題について管理者の見解を問うものです。ごみ行政の在り方についてです。1つは、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済状況の中での自治体の立ち位置、これは大変な地方自治体は大きな財政負担をかけられています。甲良町においても大規模の処理をしていこうとすると、ざっと1億円の分担をしています。そういう点でも考えをお聞かせください。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） ただいま議員がおっしゃっていただきましたとおり、

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済状況の中で、国は従来の生活環境の保全や公衆衛生の向上を前提としつつ、循環型社会の形成を推進する方向へと転換を図られているところと認識をしています。

これを踏まえまして、当組合といたしましても、国の方針に従いながら、各市町が取り組んでおられる廃棄物の発生抑制や資源化の取組と連携しながら、廃棄物処理施設整備を担当する部門として、ごみ処理の安定的と持続可能性の確保を前提に、効果的・効率的な施設整備を進めていかなければならないと認識をしているところでございます。以上です。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 2つ目に拡大生産者責任の法制度確立が必要だと常々考えます。この点についてお尋ねします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 拡大生産者責任の法制度の確立につきましては、それこそ国の所管に関わる事項でございますので、管理者として直接の見解を述べるのが適当かどうか非常に微妙なところですがございますけれども、これから先、議員がご指摘いただいている、また疑問に感じていただいている部分については国の動向そのものを注視をいたしまして、制度の変更等があった場合には、必要に応じて構成市町の副管理者や事業者、住民の皆さまとも協力しながら対応してまいり

たいと考えております。なにしろ設計・製造段階から廃棄後の処理に至るまで生産者が一定の責任を負うという考え方が、この循環型の基本の考え方でもあります。なかなか現実そのように上手く進んでいないという問題意識は理解をするように私どもも努めさせていただきたいと思っております。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） これは地方自治体だからこそ発信してほしいという私の考えですし、ぜひとも、そういうようにしていただきたいなと思うんです。企業はどんどんと生産をしています。缶ジュース1つとっても、いわゆる作って作りっぱなし、そしてごみについては道路に散乱をしています。そういう点については企業は一切責任を持ちませんし、財政的な負担もしません。儲けるだけは儲ける、ここを改めることなしに、循環型の社会が企業と対等に住民それから地方自治体が協力していくということは、なかなか難しいと思うんです。そこはやはり法整備が必要だという声を挙げていただきたいというのが私の考えですが、再度お尋ねします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） ご指摘いただきましたとおり、私は事業者だけでなく、また小売販売者だけでなく、また利用された住民・消費者だけでなく、皆が全体にこの循環型社会形成の課題を考えていかなければならな

いと思っております。おっしゃるとおり、企業は作りっぱなしというお考えをお持ちの方も沢山いらっしゃいます。企業が一定負担をしながら、また消費者も自覚をもって、この循環型社会形成を成し遂げていくという、大きなこれまで成し得ていなかった課題については、ご指摘いただきましたとおり地方からまた中央においても双方から一緒に考えていく壮大な永遠のテーマではないかと私も認識しておりますので、また西澤議員からもご指導をいただきたくお願いを申し上げる次第でございます。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 末端の地方自治体は一番苦勞をさせられている部分なんですよ。つまり、ごみ処理は地方自治体の責任であると地方でも定められています。そのことを施行していこうとすると、どんどんプラスチックにしろ、さまざまなごみが出てまいります。そういう点では地方自治体の声は大変大きいと思います。

3番目に進みまして、自治体における住民、企業、専門家、行政が等しく情報を共有をして、協力していく。この問題に立ち向かっていくというか解決をしていくということが大事だというように思いますので、改めて見解をお尋ねします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 議員ご指摘いただきましたとおり、ごみ問題につきましては、発生の抑制から最終処分に

至るまで、さまざまな主体が関与する社会的課題でありまして、お示しいただきましたとおり、行政だけが解決できるものではないと認識をしているところであります。住民・事業者・専門家そして行政が、互いにごみ問題に関する情報・課題を共有し、そして協働しながら、それぞれの立場で課題を解決する。そんな取組を進めていくことが何よりも重要だと考えております。以上です。

○議長（長崎任男） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 先ほど議長にお願いをしたいんですけれども、2の中項目で④を質問するのを抜けておりましたので、再度この段階で質問させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（長崎任男） いや、戻れないです。

○6番（西澤伸明） ぜひ。

○議長（長崎任男） 戻れないです。

○6番（西澤伸明） それは議員の資格でもありますので、ぜひお願いしたいと思うんですけど。

○議長（長崎任男） 戻れないです。

○6番（西澤伸明） 抜けているのを認めてくれればいいのですが。

○議長（長崎任男） いや、戻れないです。

○6番（西澤伸明） わかりました。

○議長（長崎任男） 終わられましたので、5番角井英明議員。

○5番（角井英明） 大項目1今後の

事業方針についてです。今後の事業方針は、1 好気性発酵乾燥方式の採用および同方針を前提とした実証実験の実施を中止し、①建設候補地は西清崎地区を優先して検討する。②ごみ処理方式については資源循環およびエネルギー回収の観点を踏まえたうえでの熱回収方式を基本に検討する。③インフラ整備を含め構成市町が費用負担可能な方法を検討する。④できるだけ早期に整備できる方法を検討することを前提にして施設整備基本計画変更案を2026年8月定例会までに組合議会に諮るとしてあります。好気性発酵乾燥方式の生ごみを燃やさず資源化し固形燃料とすることは、この地域の実態や特性に合っておらず搬入先の確保が難しく、また最終的には燃やしてしまうもので地球沸騰化の防止に効果は少なく、好気性発酵乾燥方式の中止は納得のいく判断だったと思います。

しかし、熱回収方式は、生ごみを直接燃やすものであり、好気性発酵乾燥方式以上に温室効果ガスを排出し、地球沸騰化を進めてしまいます。熱回収方式への回帰は許されません。また、熱回収方式での建設候補地である西清崎地区には、ごみ処理施設を建設するうえでの致命的な欠陥があると考え以下質問します。

中項目(1)建設候補地を西清崎地区とすることについて 細項目①どうして西清崎地区なのか見解をお願いします。

○議長(長崎任男) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) 先のご質問でもお答えしておりますとおり、彦根市清掃センターは施設の老朽化が著しく進行しており、いつ停止してもおかしくない状況でございます。

また、リバースセンターにおきましても、新施設の稼働時期によっては、大規模な長寿命化工事を実施せざるを得ない状況にあると伺っております。

当圏域におけるこのようなごみ処理に係る状況は、一刻も早く解消する必要があります、1日でも早く、新しいごみ処理施設を稼働させるべきだと認識しております。

西清崎地区の建設候補地での整備であれば、すでに環境アセスメントなどの関連業務が進められていることから、他の候補地を新たに選定し、調査を1から開始する場合と比べ、より早期に事業を進めることが見込まれます。

したがいまして、西清崎地区の建設候補地を優先的に検討し、新ごみ処理施設の整備を進める方針とするものでございます。

○議長(長崎任男) 角井議員。

○5番(角井英明) 再質問です。できるだけ施設の建設を早くして、老朽化をしているのでということだったと思うんですけど、そのために西清崎地区だと焼却方式でのアセスメントが一定進んでいるということだったと思うんですけど、好気性発酵乾燥

方式に変更された時に、僕はトンネルコンポスト方式でも同じように環境アセスメントをやるのかなと思ったんですけれども、焼却方式のような丁寧な環境アセスメントではなく、もっと簡易なアセスメント調査でいいのだと僕は理解しているんです。もし、トンネルコンポスト方式であるなら、焼却方式みたいな丁寧な環境アセスメントをする必要がありませんし、メタンガスと焼却方式のコンバインドでもそれは同じかなと思うんですけど、そのことを教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員おっしゃっていただきましたように、好気性発酵乾燥方式であれば環境アセスメントにつきましては、いわゆる条例アセスと呼ばれております条例に基づいたアセスメントを行う必要はないとされております。ただ、いわゆる生活影響調査というかたちで一定のアセスメントに近い調査は、当然行ってこななければならないですし、好気性発酵乾燥方式の事業を予定した段階においても、そういったことの必要性は認識をしていたところでございます。

ただ今回、西清崎での候補地を優先的に検討という中におきましては、先ほど管理者からもございましたように、いわゆる建設候補地を選んでいく為にかかってくる時間でございましたり、生活影響調査という中でも当然一定の時間というのを要しますので、

やはり西清崎での進んでいる状況に比べると時間はかかってくる状況でございます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） トンネルコンポスト方式でのことはわかったんですけど、メタンガスと焼却方式のコンバインドでも、それは同じことなんでしょうか。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 答弁漏れておりまして申し訳ございません。コンバインドにつきましても、基本的には熱回収施設に付随をしてくるということで、いわゆるメタン発酵と熱回収施設というコンバインドの整備と熱回収施設だけの整備ということで、今は環境アセスメントの追加調査という部分で大きくコンバインドの方が不利になるということはないかなと思っているところでございます。

ただ先ほど申しましたとおり、具体的にはやはり計画案ということを一一定取りまとめながら県のほうに相談をかけていく中で、そういった具体的な時間的な違いというのが出てくるのかどうかというのは、しっかり確認をしなければならないとは思っておりますが、コンバインドにすることによって環境アセスメント調査自体が大幅に必要な時間がかかってくるというような想定は、今のところはしていないところでございます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） トンネルコンポ

スト方式だと簡易になって時間も短縮できると思いますし、メタンガスもそんなにCO₂を吐き出すわけではありませなし、周りに環境影響を大きく出すものではないので、それも期間も短くなるのかなと思いますので、また検討していただきたいなと思います。

細項目②です。西清崎地区は各種調査で軟弱地盤・浸水想定地域・土石流危険渓流だとされています。建設候補地として適切なのか見解をお願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご指摘のとおり、西清崎地区の建設候補地は、軟弱地盤、浸水想定区域、土石流危険渓流に該当しますが、従前の計画を踏まえ、それぞれに適切な対策を講じることで建設候補地として問題ないと考えており、現時点では優先して検討すべき候補地であると認識をしております。

具体的には、従前の計画では、軟弱地盤に対しては、最適な工法として、鉛直ドレーンにより間隙水を排水する圧密沈下促進工法を決定しておりました。

また、浸水想定区域については、宇曾川の最大浸水想定を基に、浸水しない高さまで盛土を行う計画となっておりました。

また、土石流危険渓流につきましては、災害リスクマップ等で影響範囲を確認し、施設への影響が及ばないよう適切な施設配置を計画しておりますし

た。

以上の点から、西清崎地区は建設候補地として検討の対象となるものと考えているところでございます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 細項目③です。軟弱地盤、浸水想定区域、土石流危険渓流等への対策と言われたと思いますが費用負担はどれくらいになるのか見解をお願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどもお答えしましたとおり、軟弱地盤対策については、費用面も含めて最適な工法を検討した結果、サンドドレーンおよびペーパードレーンにより土中の間隙水を地上へ排水する圧密沈下促進工法としており、議員ご指摘いただいておりますサンドコンパクションパイル工法ではございません。また、浸水対策につきましても、最大浸水想定を基に、浸水しない高さにまで盛土する計画でございました。

これらの費用につきましては、前回調査の報告書では、軟弱地盤対策を含む盛土による敷地造成費用が約26億円とされておりましたが、今回の検討におきましては、一部施設の後年整備に伴う盛土範囲の再検討など、費用の縮減を検討してまいりたいと考えております。

なお、土石流危険渓流への対策は、施設配置の工夫により施設への影響を回避できることから、費用は発生しておりません。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 焼却方式での住民説明会があった時にその会議が終わった後、地域の人が昔、宇曾川で本当に大きな浸水があったという話をされていたんですけど、盛土をするということですけど2 mくらいと聞いていますが、彦根市のハザードマップでは建物の3階くらいまでの浸水になる可能性もあると聞いています。2 mで足りるのかなと思いますが、それはどう考えておられるのか教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 従前の計画におきましては、建設候補地の想定最大の浸水深は2 m 80 cmで想定をしておりました。そこに余裕高として60 cmをみまして、盛土としましては3 m 40 cmの計画としていたというところでございます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 災害化している地球沸騰化なんですけれど、彦根市のさっき言ったハザードマップも100年に1度くらいと言っているんですが、これからは100年に1度が毎年来るようなことになるのかなと思いますので、それについては十分に考えてほしいなと思います。

細項目④です。西清崎地区への対応は適切か。好気性発酵乾燥方式に変更されたことで建設候補地から外れ、今回再度建設候補地に挙げられました。地区住民にすれば行政に翻弄されて

いるといっても過言ではありません。広域議会で承認されておらず、正式に熱回収方式に決定していないにも関わらず、新管理者と西清崎地区の住民・地権者との2度の話し合いが行われています。好気性発酵乾燥方式に変更された時の話し合いと、今回新管理者が行った2度の話し合いの内容を教えてください。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） まず、好気性発酵乾燥方式の採用方針を決定した際の話し合いについてですが、昨年10月31日の全員協議会において、組合議員の皆さまに執行部の方針をご説明させていただき、その同日の夜に西清崎町公民館を訪問いたしました。

その際には、追加調査の結果報告に加え、執行部の方針として好気性発酵乾燥方式を採用すること、ならびに建設候補地の再公募を行う方針であることをご説明し、この方針について今後の組合議会でご審議いただくことをお伝えいたしました。

また、続く12月18日にも再度、西清崎町公民館において話し合いの場を持たせていただきました。

この2回にわたる訪問につきましては、組合の方針に対して、多くのご不満の声が寄せられましたところでございます。

一方、田島新管理者が彦根市長として訪問されました今年5月29日の話し合いでは、仮に西清崎地区を建設候

補地として再び事業を進めたい場合に、受け入れてもらえるかどうかの確認がなされました。

西清崎の方々からは、あらためて話し合いが必要との意見があり、その場で結論は出ませんでした。特に大きな反発や反対意見はございませんでした。

続く8月5日に、組合管理者として再度訪問された際には、前回の訪問を受けて自治会が各世帯に意向調査を実施した結果、熱回収施設であれば賛成とのご報告をいただきました。以上でございます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） ありがとうございます。その時の出席率というか、どれくらいの方が出席されたのかを知りたいんですけど、お願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 西清崎、世帯としては全24世帯ございますけれども、出席者の数としてははっきりとした数字は持ち合わせていないのですが、15～20ぐらいの方だったかと記憶をしております。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） ぜひ住民の納得のいく進み方をお願いしたいと思います。

中項目(2)です。熱回収方式を基本に検討することについて 細項目①熱回収方式を基本に検討する理由として、資源循環があげられていますが、この場合の資源循環とはどういった

ものかお願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 彦根愛知犬上地域一般廃棄物処理基本計画では、分別と資源化の推進を基本方針として掲げており、新たに整備するごみ処理施設においても、より効率的で高度なりサイクルの実現を目指しております。

例えば、容器包装プラスチックや硬質プラスチックなどのプラスチック類については、分別・資源化することを予定しており、こうした取組を前提としたうえで今回の検討を行うことから、今後の事業方針に挙げているものでございます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 容器包装プラスチック等を分別するというのはわかりました。それは、資源循環かなと思うんですけど、熱回収すれば生ごみを燃やしてしまうんですから、僕の感覚でいえば燃やしてしまった時点で物自体が消えてしまっているんで循環はしないなと思うんですけど、そのことについて見解をお願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 生ごみにつきましては、先ほど管理者からもご答弁ありましたとおり、生ごみを資源としてできるだけ循環をしていくというようなところの視点というのは、ぜひ検討したいと思っております。ただ一方で、全域的に生ごみの分別収集については、やはり市町から収集費

用の課題も出ているところでございます。そこで、乾式のメタン発酵施設で施設側で生ごみを選別するという方法でございましたり、もっとその手前で各ご世帯で生ごみについて堆肥化等の取組をしていただくというような推進も含めて、できるだけ生ごみの焼却を減らしていきたいという思いは方針としてございます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 生ごみを資源と考えるのはとても大事なことで、その考えに則って前管理者も好気性発酵乾燥方式を提案されたんだと思いますし、だから、今までの議会が積み上げてきたそういうものを大事にすべきだと思います。

細項目②です。熱回収方式を基本に検討する理由として、エネルギー回収があげられていますが、エネルギー回収とはどういったものかお願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご指摘のとおり、廃棄物については、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図る観点から、不適正処理の防止や環境負荷の低減に配慮しつつ、「再使用」「再生利用」「熱回収」の順に、可能な限り循環的に利用することが基本とされております。

このうち熱回収方式は、再使用や再生利用が困難で焼却せざるを得ない廃棄物を最終的に処理する手法であり、焼却せざるを得ない場合でも、そ

の焼却の過程で発生する熱を利用して高効率の廃棄物発電を行い、得られたエネルギーを電力や熱源として、無駄なく有効活用するものであると認識をしているところでございます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 今焼却せざる得ない廃棄物は燃やすということと言われたと思うんですけど、生ごみを利用すればいいと思うんですけど、生ごみをごみだと思って焼却せざる得ないという熱回収方式はどうかと思うんですけど。

細項目③にいきます。熱回収方式とは焼却方式のことであり、地球沸騰化を加速させてしまうのでは。

好気性発酵乾燥方式の長所は、生ごみを固形燃料にして最終的には燃やしてしまうのですが、生ごみは資源だと考えたところだと思います。

しかし、熱回収方式＝焼却方式は生ごみを燃やしてしまうだけです。焼却炉内の温度を下げるために使ったり、水分を多く含む生ごみを燃やすために灯油や重油をかけるということが行われています。これらは大きな資源の無駄であり、地球沸騰化を加速するものだと思います。持続可能でより良い世界を目指すSDGsの目標13「気候変動に具体的な対策を」に逆行しているのではないかと思います。見解をお願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 地球温暖化をはじめとする気候変動は、人間

の活動に伴う化石燃料の燃焼が温室効果ガスの排出量を増大させ、気象パターンの変化に影響を及ぼしているとされています。

熱回収方式は、廃棄物を焼却する際に高効率でエネルギーを回収し、電力や熱源として活用することで、化石燃料の使用を一部代替できるため、温室効果ガスの排出削減に貢献するとされています。

したがって、熱回収方式は地球温暖化や地球沸騰化を加速させるものではなく、SDGsの目標13「気候変動に具体的な対策を」に反するものではないと認識しております。

なお、今回の検討におきましては、より効率的なエネルギー回収を目指し、熱回収施設の前処理として生ごみ等をメタン発酵施設で処理するコンバインド方式についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 燃やしたエネルギーを高効率で回収するということがあったと思うのですが、そもそも生ごみを焼却しないというのが出発点だと思いますし、リサイクルの先進国というかヨーロッパは先進的なことをやってるんですが、燃やした熱を利用するというサーマルリサイクルは、リサイクルと認定されていないと聞いています。どうしてこの日本、日本だけかというか焼却施設がいっぱいあって生ごみを燃やす、そんなふうになるのかなと思うんですけど。ヨーロ

ッパでサーマルリサイクルがリサイクルと認められていないことについて見解を教えてください。

○議長（長崎任男） それは③に答弁に対しての再質問ですか。

○5番（角井英明） はい。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 的確な答弁ができるかどうか少し不安ではありますが、そもそもこの日本というのは国土がヨーロッパやアメリカと比べて大変狭隘な地域でもあり、次から次へと大量生産・大量消費の結果、出てきた廃棄物等の処理ができず焼却という手っ取り早い方法にシフトしてきたのが、これまでの歴史だろうと私は認識をしております。

しかしながら、これまで温暖化・地球沸騰化といった課題も顕在化する中で、いかに焼却ではなく高効率の熱回収であるとか、また資源循環型社会へのシフトチェンジと日本も全体が大きく変わろうとしてきている中で、こうした施設についても新たな複利的な目的・目標というものがないかという認識をしております。広大な土地を有する欧米にあつては、それこそ埋設で済んでしまったりしているのも、今なお決して珍しくはありません。ただ我々が次世代にしっかりとした地域と国土を次世代に引き継いでいくためのごみの処理の仕方については、これまでと同じような焼却一辺倒ではなく、どのような形でエネルギーを高効率で回収

していくかなど付随的な産物をしっかりと回収していくことも併せて考えなければならないと思っていますところでございます。

まだまだ正直課題は多いそんな状況の中で、検討材料も多くございます。角井議員におかれましては、この地域の特性等についてもいくつもお示しをいただきましたが、こうした状況を今の新しい技術等をもって、どこまでクリアしていけるかをしっかりと検討させていただき、対応を考えたいとそうに思っているところでございます。十分な答弁になっておりませんがお許しいただきたいと思えます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 答弁ありがとうございます。今聞いていて手っ取り早く処理ということを言われたと思うんですけど。手っ取り早く処理したら駄目だと思うのと、ヨーロッパは広いですし埋立もやっていたみたいなんですけれど、最近では生ごみとか埋め立てることでメタンガスが発生してきたりとかということでバイオガス化に変わってきていますので、ぜひそこらへんの知見も参考に考えてほしいなというように思います。

細項目⑤です。分別を徹底していけば燃やすごみが減り、熱回収方式は成立しなくなるのでは。

○議長（長崎任男） ④番ですよね。

○5番（角井英明） はい。そうです。ごめんなさい。

○議長（長崎任男） ④番で成立しな

いのではという質問ですよ。

建設推進室長。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどもお答えしましたとおり、彦根愛知犬上地域一般廃棄物処理基本計画では、分別と資源化の推進を基本方針としており、容器包装プラスチックや硬質プラスチックなどのプラスチック類は、可能な限り分別・資源化の対象とし、汚れが落としにくいものや資源化に適さないものについてのみ、焼却・熱回収により処理し、そこから得られる熱エネルギーを有効活用することとされています。

このため、プラスチック類の分別が進むことで、熱回収施設で処理する量は一定減少することが見込まれますが、熱回収施設の計画にあたりましては、こうした分別・資源化の進展を見込んだうえで、ごみの量や性状を踏まえた設備構成を検討することとしており、熱回収施設の安定稼働には支障がないものと考えております。

また、ごみの減量や分別の推進については、構成市町がそれぞれ施策を講じておられますことから、今後は住民の皆さまの意識向上により、より一層の成果が期待されます。

当組合といたしましても、引き続き積極的に周知・啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 熱回収方式では生ごみも燃やすんですから、生ごみを

燃やそうと思ったらエネルギーが要りますし、やっぱりプラスチック類を燃やさざる得ないと思いますが、容器包装プラスチックと硬質プラスチックは分別・資源化するから、それはなくなると。あとは、今の答弁で汚れたプラスチックというだけになってしまおうと思うんですけど、それでは生ごみを燃やすエネルギーとしては足りないんじゃないかと思うんですけど、そういう場合は、どうするのかなと思うのですが、見解をお願いします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 議員のご質問のとおり、生ごみの資源化への取組につきましては、ごみの減量化を推進していくうえでは非常に有意義であり、こうした取組がさらに広がっていくことによって地域全体として、ごみ減量の一層の進展が期待されるものと認識をしているところでございます。

一方で、行政主体で全域の生ごみを分別回収するには、収集回数の増加などによって市町の収集運搬費用が増大するなどの課題もございます。

そのため、現時点におきましては、生ごみの分別収集を前提とした施設整備は非常に難しいと考えているところではありますが、先にご答弁を申し上げましたとおり高効率でのエネルギー回収を図るとともに、生ごみの焼却量を可能な限り削減し、施設規模の縮小につなげていくことを目指して、乾式のメタン発酵施設と熱回収施設を組み合わせたコンバインド方式

についても検討を進めていきたいと考えているところでございます。余談ではございますが、実はこの春から我が家も自宅用のコンポストを用意して、ぼかしで生ごみを全て家で処理するようになりました。これで得られる液体が希釈して植物にどれほどいい効果があるかを身をもって経験をさせていただいて、生ごみが自宅でも減らせるという実証実験を我が家でやらせていただいております。また何かの機会に触れさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 彦根広報で、ぜひよろしくをお願いします。

細項目⑤です。生ごみを資源として捉え、有効活用できるごみ処理施設にすべきではないか。住民の中には、ぼかし等で生ごみの資源化に取り組む人たちがいます。豊郷町では希望者に対して、生ごみの収集を行い肥料化を行っています。これらはごみ処理に関する地域の貴重な財産であり、施設建設に活かしていくべきだと思います。生ごみの資源化ができれば、燃やすごみの量が大きく減り、焼却施設の規模が小さくできます。見解をお願いします。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほど管理者からのご答弁がありましたとおり、生ごみの資源化の取組につきましては、ごみの減量を推進することにおきましても非常に有意義でありま

して、こうした取組がさらに広がることで、この圏域としましても、より一層のごみ減量が期待されるというように考えているというところでございます。

現時点では、生ごみを全域で分別収集するということは、市町としても財政的に難しいというお話もいただいているなかで、そういったことを前提とした施設整備は難しいと考えておりますけれども、先ほどからご答弁させていただいておりますとおり、生ごみの焼却量を可能な限り削減したいというところもございますので、そういった意味でも焼却施設の縮小に繋がることもございますので、生ごみを例えば集めてから施設側で選別をする、いわゆる乾式のメタン発酵施設のコンバインドも含めて検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） 新潟県の人口が25万人の長岡市や同じく新潟県の17万人の上越市では、生ごみの収集日を設けてバイオマス発電に取り組んでいます。できた肥料は野菜作り、電気は希望する市民に電気自動車用に無料で提供されています。利用はそれだけではありませんが、生ごみを焼却してしまう熱回収方式は循環型社会形成とは合い入れないと思うのですが、もう一度見解をお願いします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 何をもって

我々のごみを処理し、循環型の社会に繋げていくかは、おそらく、これから先さまざまな技術改革・革新が行われるなかで、新たな方式等もまた期待が持てるのではないかと、私は考えております。

それ以上にまず、ごみの量を減らす工夫と努力をしていくことが、我々がまず取り組まなければならない課題ではないかと思っております。実は1市4町でごみの出し方のルールがやはり違います。この違いをまず、どうしても乗り越えていかなければならない。加えて生ごみをそのまま出すものだと長い人生の中で定着されてきた方々もたくさんいらっしゃいます。まずは、生ごみを出さないに越したことはないのですが、それでも出し方をどう工夫していくのか。例えば、生ごみの水を切ってから出すようにするという、ちょっとした工夫から取り組んではどうだろうかというようなことを、実は1市4町副管理者の町長さんともやりとりをしてきたところでございます。これが、これまでの3回の議論の一端でもありました。いきなりルールを厳格にして、皆さんにお願いをしても難しいと思います。

しかし、建設稼働するまでの時間を私たちが分別回収またごみ減量に充てられる時間と考えたならば、しばらくの間ではありますけれど、1市4町で同じルールでごみ減量化そして資源化に繋がられる、そんな取組にこの時間を費やさせていただきたいと思

っておりますので、ぜひともご理解とご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（長崎任男） 角井議員。

○5番（角井英明） ありがとうございます。福岡県の大木町も、生ごみとし尿のバイオマス化をやっていて、そのことで焼却をするより年に2,000万円くらいの経費の削減ができるということを言われていて、その2,000万円で公共施設を建てたりとかそういうことができますし、これは本当に本気で取り組まないといけないと思いますし、それだけの価値があると思います。それと先ほど、生ごみの収集には費用もかかるということだと思うんですが、今言ったように生ごみの資源化することによって予算の削減とかができると分かれば、皆さん協力してくれるし、回収する費用も必要経費かなと思います。以上です。

○議長（長崎任男） 8番今村恵美子議員。

○8番（今村恵美子） それでは大項目1議案第8号彦根愛知犬上広域行政組合斎場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案について質問いたします。中項目(1)使用料の値上げを問う。細項目①今回の火葬使用料の値上げは、令和6年度実績で計算していただくと、予定総額はいくら増えるのでしょうか。そして、その総額を1市4町運営負担金に振り替えた場合、各市町の増額分はそれ

どれいくらになりますか。説明してください。

○議長（長崎任男） 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（金田信一） 今回の使用料値上げ予定総額、およびその総額を1市4町運営負担金に振り替えた場合の増額分について、説明いたします。

令和7年度の使用件数見込みをもとに積算しましたところ、今回の料金改定案により、1,037万5千円の使用料増額が見込まれます。

この増分を1市4町の運営負担金に振り替えた場合の各市町の増額分は、彦根市が約648万9千円、愛荘町が約153万2千円、豊郷町が約79万5千円、甲良町が約75万5千円、多賀町が約80万4千円となります。以上です。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 今、紫雲苑の場長の方から令和7年度見込みで約1,037万お金が増えるということですが、この使用料の値上げに対して、私も県下の火葬場の使用料ってどうなっているのかなって調べました。ほぼ同じ現行の2万円がほとんどで、どこだったか2万1千円があるところもありましたが、2万円が一番多かったんです。なぜ、この広域行政組合では5千円といいますと、大人でね、25%の引き上げですよ。こんな金額をなぜ引き上げようと思ったのか。それは県下の火葬場を運営している広域斎場の連絡会か何かでそういう話が

出たのか。そういうのはなくて独自で引き上げようとしているのか。それと、この引き上げ分が7年度見込みで1,037万何某という話ですよ。これは各市町の負担金に振り分ける。私はこれでいいと思うんですよ。結局負担金で運営経費を出していたうえに、また利用料…

○議長（長崎任男） 今村議員。すみません。これ今②に移っておられるんですか。②の質問を今話しながら喋っておられるので。

○8番（今村恵美子） いや、①よ。

○議長（長崎任男） いやいや②の部分を。

○8番（今村恵美子） では②も含めます。

○議長（長崎任男） どちらかに。②を含めますじゃなくて、②にいったら①には戻れないので。

○8番（今村恵美子） では①です。

○議長（長崎任男） では②の部分の質問はいいということですね。では簡潔に述べてください。

○8番（今村恵美子） ですから、なぜこの負担金に振り替えなかったのかということを、もう一度説明してください。なぜ値上げをするのかについても。

○議長（長崎任男） それは②ですよ。

○8番（今村恵美子） ①でも書いていますよ。

○議長（長崎任男） なぜ使用料の値上げを判断したのかというのは②で

すよね。①番ですね。

○8番（今村恵美子） はい。①番から。

○議長（長崎任男） では、①番の分の答えを答えてください。再質問です。

○紫雲苑場長（金田信一） すみません。再質問をもう一度よろしいですか。

○8番（今村恵美子） 再質問は、なぜ運営負担金に振り替えなかったのか。その点を答えてください。

○議長（長崎任男） 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（金田信一） 受益者負担の考えから、受益者負担とはその施設を利用する対価として徴収されるものであり、利用者と非利用者のバランスを考慮して設定する必要があることから、今回各市町負担金に割り振らずに値上げという判断にさせていただきました。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 私は、それは違うと思うんです。この広域行政組合の経費というのは結局公費負担金また使用料とか、その他の雑入とかで賄いますけれども、この負担金という内容からして、この使用料を上げて受益者負担を増やすというのは、私からみたら住民にとっては二重負担だと考えられるんですけど、そういう事については配慮はありませんでしたか。

○議長（長崎任男） 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（金田信一） 先ほども申しましたとおり、利用者と非利用者のバランスを考慮して設定をさせていただきました。管外料金につきまし

ては1火葬あたりの経費100%をあてているのですが、管内料金につきましては前回同様の25%にさせていただいております。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） では細項目②にいきます。物価上昇で住民の暮らしが大変なときです。なぜ、この当組合においては使用料の値上げを判断したんでしょう。私調べましたけれど、他所の広域組合でも値上げをするという情報とかがあったわけですか。それをちょっと説明してください。

○議長（長崎任男） 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（金田信一） 使用料値上げを判断したことについてお答えいたします。

物価上昇が続くなか、皆さまの暮らしへの負担が大きくなっていることは、私どもも深く認識しております。今回の使用料改正が、利用者の方にとって負担となることも重く受け止めております。

しかしながら、その物価上昇、特に燃料費の高騰などで、紫雲苑自体もこの5年間で火葬業務にかかる運営コストがかなり上昇してきています。それに加えまして、施設改築からおおむね10年が経過し、これから火葬炉等の老朽化に伴うバグフィルターの交換、火葬炉の入れ替えといった大規模設備更新が必要となってくることから、紫雲苑運営にかかる財源確保、および適正な受益者負担となるよう、今回、使用料改定を判断したものでござ

います。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 適正な使用料価格にするというお話でしたけれども、先日、紫雲苑に伺いまして令和7年から令和26年までの20年修繕計画これ総額10億3,000万。火葬炉の修繕の増加も見込まれている。こういったことの説明を受けましたが、今紫雲苑の建設は10年ですよ。だいたい起債償還年数36年、あと25.6年あるわけです。そういうなかで、使用料を上げなくても、今の運営の中で経費を捻出する、こういったことは考えられませんでしたか。

○議長（長崎任男） 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（金田信一） まず、現行の料金が妥当かどうかを見直したうえで検討を重ねてまいりましたが、結果としまして前回の料金改定には人体1火葬あたりの経費が約8万円と積算し、そのうち利用者負担を25%の2万円、公費負担を75%の6万円として設定をさせていただきました。

しかしながら、現在では火葬業務にかかるコストが約8万円から約10万円にまで上昇しており、料金を据え置いたままでは増加分の2万円が構成市町の負担金として住民負担に跳ね返ることになります。

また全国的な高齢化と人口減少の中で、2040年頃までは火葬件数の増加が見込まれる一方、構成市町の人口は減少していくことが予想されます。このままでは紫雲苑の維持管理にかか

る費用が、1人当たりの住民負担として今後さらに重くなっていく可能性があります。

こうした状況を踏まえまして利用者に適正な受益者負担をお願いするという観点から、今回の料金改定を判断したものでございます。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） ただいま場長から説明ありましたが、今後2025年が戦後の第1次ベビーブームの団塊の世代が75歳になって、これから15年くらいは、場長は火葬件数が増えるだろうということも推計の中でおっしゃっておられました。だから人口減少は当然日本はもう人口減少社会になっていますので減るのは当然なんですけど、今の状況で戦後団塊の世代の方たちの高齢期のこれからお亡くなりになる方々が、今後15年間ににおいて増えてくるといふ推計があるとおっしゃっていたんですけれども、そういった面での増収部分とか経費として充てられるのではないかと思うんですけれども、そんな計算はなさっておられませんでしたか。

○議長（長崎任男） 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（金田信一） 今回の改定による増額分の使途については、現時点では令和26年までの火葬炉設備等の修繕計画に基づきまして、使用料収益についてはこの期間の修繕費用に充てていきたいと思っております。余剰分は今後の修繕費用としてできるだけ市町負担金の上昇を抑えた

いと考えております。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） では中項目（2）人口減少を見据えて、経費節減の実行計画を問います。細項目①今後10年間ににおける1市4町の火葬件数の推移を各市町別に説明をまず求めます。

○議長（長崎任男） 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（金田信一） 今後10年間ににおける1市4町の火葬件数の推移について、各市町別にご説明いたします。

平成24年に策定した紫雲苑増改築基本計画では平成28年度から5年ごとの死亡者数を予測しており、火葬実績もほぼこの計画どおりの推移となっています。

この計画に基づきお答えいたしますと、6年後の2031年（令和13年）で彦根市1,266人、愛荘町334人、豊郷町141人、甲良町78人、多賀町105人で管内合計1,925人となっております。

また、11年後の2036年（令和18年）では彦根市1,327人、愛荘町366人、豊郷町152人、甲良町72人、多賀町100人で管内合計2,017人と予測しているところです。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） それで今後火葬件数というのは増えるんですよね。だから使用料の値上げをしなくても、私はそういったことも踏まえれば、こんな時期に値上げする必要はないの

じゃないかと考えておりますが。

次の細項目②のほうに移ります。現在ある6炉の火葬炉、3系統ずつでランニングコストで修繕とかをなさっているという説明を受けましたが、ランニングコストの削減、この6炉をどう活用してそういう削減の具体的な計画を持っておられるのか説明を求めます。

○議長（長崎任男） 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（金田信一） 現在ある6基の火葬炉のランニングコスト削減の具体的な計画についてお答えいたします。

現在稼働しております6基の火葬炉につきまして、紫雲苑長期修繕計画の中で、令和13年度から順次、火葬炉設備の入替も計画しているところです。

この計画により、令和7年度から20年間を見据え設備の老朽化に応じて段階的に修繕や更新を行い、突発的な故障や緊急対応によるコストの増加を防ぐことで、ランニングコストの抑制を進めていきたいと考えております。

なお、今後も、運用面での工夫など、より一層のランニングコスト削減に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） やはり火葬炉もバグフィルターを取り換えが結構お金がかかるということを説明いただきました。この定期的なバグフィル

ター等の修繕取替なんかで10年間で1億円ほどお金がかかるという話をお伺いしましたが、やはりその時は人口減少で火葬件数が減っているわけですね。そういうことも目指して稼働する間の具体的な削減の計画はもっときめ細やかに、この前、金属なんかの灰の中から取って収入にされているとか頑張っていたいただいているんですが、もう少しきめ細やかな計画を作っていくべきではないでしょうか。その点について最後にお聞かせください。

○議長（長崎任男） 紫雲苑場長。

○紫雲苑場長（金田信一） 今後人口減少を考えられますが、令和4年度から6年度にかけて前回と比較しまして維持管理費が約1.2倍さらに計画修繕費の見込みが2.54倍に上昇しています。

このような状況を踏まえまして、今後も斎場運営に必要なコストや社会情勢の変化を注視しながら現在の料金が妥当かどうかを定期的に検証していく必要があると思います。住民の皆さまにとってご負担が増えることは十分に認識しておりますが、施設を持続的な運営と公平な負担のため、料金改定は必要な措置であると考えておりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） では次の質問に移ります。

大項目2 持続可能な広域ごみ行政

をつくるためにということで、中項目(1)後年度財政負担を減らすというテーマで、細項目①施設建設費を減らし、起債償還金額を最少にする。これは、人口減少社会の中で、当組合の課せられた最大の優先課題です。これをどう実行するのか答弁を求めます。

○議長（長崎任男） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご指摘のとおり、施設建設費を縮減し、起債償還額を最小限に抑えることは、人口減少社会を見据えた将来的な視点のみならず、現在の構成市町の厳しい財政状況を踏まえても、極めて重要な課題であると認識しております。

そのため、今回の費用縮減の検討においては、構成市町が費用負担可能な計画となるよう、廃棄物処理に精通した学識経験者からの助言も受けながら、多角的かつ実現可能な方策を検討し、最大限のコスト削減を目指してまいります。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 今、建設推進室長から最大限の縮減をを目指していきたいと、このように決意を述べられておられますが、先ほど今回管理者は熱回収型の焼却施設あるいはメタン発酵と熱回収を併せてやるとの2方式の検討を表明されておりましたが、私調べていまして、ごみ焼却施設の建設t単価、1tあたりどれくらいの単価がかかるのかというのを日本環境衛生センターがそういう資料を作っておられました。これによります

と、2022年度のごみ1tあたりの平均単価は9,200万円というふうにあります。うちの場合、管理者がおっしゃっていたのは焼却施設は単炉にして可燃ごみを計画段階では十何%しか減らせないけれど、あれを半減にして50tから100tまでの規模の施設建設、その焼却施設の建設をするにはどれくらいかかるのだろうというのも計算したら出てきますし、うちが日量70tにすれば…

○議長（長崎任男） 今村議員。すいません、それ質問ですか。そもそも質問なら新たな項目を立ててもらわないといけませんし、再質問であれば本来の答弁に関するところの再質問になりますし、もう一度、そもそも質問と違う話になっていますので。

○8番（今村恵美子） 再質問です。建設推進室長が最大に縮減したいと、今回の新ごみ処理施設の施設建設においては。それに対して私は1tあたりの可燃ごみ処理単価がこういった日本環境衛生センターでは物価高騰していますから、9,000万となっていますが900万ですね。それと今回の縮減計画で補助金が交付金が付くのはプラント部分だけだと私は思うのですが1/3。どのくらいのプラントの規模にしたいと思っているのか。

○議長（長崎任男） そもそも、それはさっきの答弁の再質問になっていないと思いますので。

○8番（今村恵美子） だから縮減をするのは建設推進室としては、どんな

プラントを目指しているのか、そのへんくらいは説明していただかないと、縮減だけ先行していて中身が分からないというのは困るので、どういうように可燃ごみを減らして焼却プラント縮減の方向で考えているのか具体的にお願いいたします。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） これまで答弁でもお答えをしてまいりましたが、とにかくごみの減量、そして生ごみの堆肥化など資源ごみの再利用等にもエネルギーを注いでいきたいとまず考えております。どのようなプラントをとおっしゃっていただきましたが、ごみ全体のボリュームが各市町の協力をいただいたうえで、どれほど削減することができるか等にもよろうかというように思います。もちろん目標としております全体予算を上限としてその中に収めていく、そして人口減少等でごみの量が将来的に減っていく、加えて生ごみの堆肥化等、利用が進められるならば焼却ごみ自体も抑えることができるのであるならば、炉の大きさ自体も今後はもう少し絞り込むことができるのではないか、当初の予算から削減することができるのではないか、このようなことを今後、設置をさせていただきます検討の協議会の中でお話を進めていただく、そんな予定でございます。今、今村議員がどのような施設なのか分からないと答えが出せないとおっしゃってくださいましたけれど、そういったことも踏ま

えて今後議論を重ねさせていただきたいと思っておりますのでご理解いただけないでしょうか。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） それを伺いましてやはり起債償還額を減らす、やはりごみ減量しかないんですよ。分別資源化しかないんですよ。減量目標というのは組合でも1市4町に働きをして半減化していくことが、ごみ施設についても経費節減になりますよということ、これまでも散々申し上げてきているんですが、そういったことを進めるにあたって管理者はどういうことを一番先に考えておられるのかを教えてください。

○議長（長崎任男） 今のは管理者がいった答弁に対する再質問ですか。それは。

○8番（今村恵美子） そうです。だから起債償還を減らすために、どういうことを考えているのか。

○議長（長崎任男） 起債償還をするに際して、そういうことを考えているのか。それを的確に答弁してください。管理者。

○管理者（田島一成） それこそ我々のそれぞれの自治体にあっても大変財政が厳しい状況は承知をしております。そのようななかでありまして、施設建設費を縮減し、起債償還額を最小限に抑えていくということは、人口減少社会を見据えた将来に渡る視点のみならず、現在の構成市町の厳しい財政状況を踏まえても極めて重要な

課題との認識は共有させていただいております。

今回の費用縮減の検討につきましては、構成市町がそれぞれ費用負担可能な計画となるように、廃棄物処理に精通した学識経験者からの助言からも受けさせていただきながら、多角的また実現可能な方策を検討させていただいて、最大限のコスト削減に努めさせていただきたい。そのような姿勢で臨んでいく覚悟でございます。以上です。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 中項目（2）なぜ、新管理者が決まった時点で組合議会との整備計画の変更についての協議の場を実施されなかったのか。今まで他の議員の皆さんからもありましたが、答弁をお願いいたします。

○議長（長崎任男） それは細項目①でよろしいですね。中項目（2）の細項目①でいいですね。建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） ご質問の件につきましては、これまでもご説明申し上げておりますとおり、田島新管理者の就任以降、まずは執行部内の意見をまとめるため、6月26日、7月9日、7月28日の計3回にわたり管理者会議を開催し、協議を重ねてまいりました。

その結果、1市4町の合意形成がなされたことを受け、8月7日の全員協議会において議員の皆さまにご説明申し上げ、本定例会においてご提案させていただいたものでございます。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 先ほどから他の議員からもありましたが、これはやっぱり議会を軽視していると思うんですよね。広域議会を。そういう対話を管理者会だけでの合意ができたならそれで議会に説明する、そんなものじゃないと思うんです。やはり1市4町の管内の公費でここは運営しているわけじゃないですか。そう思ったら、住民代表機関の広域議会の議員に対しても同じ協議・説明の場があってしかるべきだと思いますので、これはもうこれ以上申し上げません。今後十分に気を付けてください。

続いて中項目（3）彦根市清掃センターの運営と広域ごみ処理施設整備検討は別問題であるということで、細項目①一部事務組合である当組合は、1市4町の住民に対し、憲法に明記されたナショナルミニマム憲法25条、この中に関係住民への対等・平等な公平対等なサービスを実施する義務があり、公衆衛生の向上を図らなくてはならない。こういった憲法を受けて、彦根市の清掃センターの老朽化は基本的には運営自治体である彦根市の問題であり、管理者の公私混同な発言は、私はおかしいと慎むべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） 先ほどの西澤議員のご質問に対してもお答えさせていただきましたが、それは彦根の問題だから私たちは関係ない、だ

ったら1市4町で広域行政組合を形成している意味はあまりないのではないかと私は思っております。他の4町の課題も我が事のように一緒に捉えて、皆さんと一緒にこのごみ問題について取り組んでいきましょう。それが1市4町の広域行政組合ではないのかと私はそのような認識を持って、この組合の管理者に就かせていただきました。決してどこの町も置き去りにしない。一緒に問題・課題を解決していこう。それがどうして駄目なのかが、私は今村議員とお考えが違うのが残念でならないところでもあります。彦根の課題を同じように全て背負ってもらおうとは考えません。それでもそれぞれの自治体が抱える課題を共有し合いながら、我が町の課題を解決する、そして他の町の問題も理解して協力・課題を解決していく。私はそれこそ広域行政組合の基本だというように認識をしています。もし広域行政組合の意味が違うとおっしゃるのであれば、また持論をお聞かせいただければと思います。以上です。

○議長（長崎任男） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 今の管理者の見解は伺いました。私は、この1市4町の彦愛犬広域行政組合は、それぞれの市町の事業の中で共同処理をする。その1つがごみ処理の施設の共同処理をしようというかたちで話が始まっているわけですね。

でも、彦根市さんもそうですが、

私の住む豊郷町でも広域行政に対する負担金は払いますが、それだけではごみ行政が完結するわけではりません。いろんな町は町なりに業務委託、またこの負担金、リバースの負担金こういった清掃業務をやっているわけです。彦根市さんも独自に彦根清掃センターを持っていますいろいろやっておられるわけ、その経費は彦根市の経費としてやっておられるわけですね。そういうなかで共同処理をしようという部分は当然当組合の中でも協議をしていったらいいと思うんですが、老朽化の問題というのは、この計画が進まなかった要因の1つとして今日に至っていると思うんですが、私はやっぱり…

○議長（長崎任男） 今村議員。すいません。それは今村議員の持論ですか。

○8番（今村恵美子） これで私の意見は言えないんですか。

○議長（長崎任男） いや、持論ですか。質問にしてください。質問をする場面なので、意見を述べる場面ではないので、質問をしてください。それやったら、ここに項目を立ててください。

○8番（今村恵美子） 意見を言わせてもらってるんです。

○議長（長崎任男） 意見をいう場面じゃないです。

○8番（今村恵美子） だから質問は意見を入りますやろ。それで私は清掃センターの職員さんが、本当に

何か大きな公務災害的な事故が起これば大変だなと思いました。ですからそういう面では非常に緊急な事態にあるところは外部排出とかいろんな工夫をして、まず施設の延命とか独自にそういう処置も必要ではないかなということも考えるんですけど。そういったことは、これまで修繕結構お金かけてこられてましたので、そういったことは緊急措置としては最後ですけど、お考えなりませんか。

○議長（長崎任男） 管理者。

○管理者（田島一成） もう既に緊急対策等は現場でやらせていただいております。彦根市独自でやらせていただいております。それに関しましては、現場も本当に苦労してそれぞれ職員が頑張っておりますので、その点についてまで今広域行政組合で何とかしてほしいというお願いをしているわけでは全くございません。ただ、我々の施設の現状からすると1日も早くこの1市4町で進める広域ごみ処理施設の建設を進めたいと申し上げることが、それは彦根の勝手だというお話は、いかがなものかと感じたところでございます。

○議長（長崎任男） よろしいですか。

○8番（今村恵美子） 以上で終わります。

○議長（長崎任男） ありがとうございます。以上で事前通告のありました質疑および一般質問は終了いたします。

した。他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これにて議案第6号から議案第8号に対する質疑ならびに一般質問を終結いたします。

○議長（長崎任男） これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「あり」と呼ぶ者あり）

ありということでございますので、暫時休憩いたします。

〔午後7時35分休憩〕

〔午後7時45分再開〕

○議長（長崎任男） 休憩前に引き続き会議を始めます。

討論の発言を許します。その順位は、6番西澤議員、5番角井議員、10番北川議員、8番今村議員、11番森田議員の順といたします。6番西澤伸明議員。

○6番（西澤伸明） 私は、令和6年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計歳入歳出決算について討論を行います。前管理者において、大型施設での焼却方式一辺倒見直し、好気性発酵乾燥方式の検討を始めました。この変更した動機は主に2つ。従来計画してきた西清崎における施設整備では、財政負担が大きすぎることで、もう1つは、CO₂削減でカーボンニュートラルを推進すること、この2点を挙げられまし

た。私たち日本共産党議員は、焼却一辺倒を見直したことおよび住民負担を大幅に軽減するという姿勢に転換したことを歓迎しました。

しかし、昨年 10 月末に発表された報告書では、4 つのパターンの検証結果で、固形燃料化ではなく、フラフで搬出する方針を補助率 1/2 という想定という、不安定不確定なまま強行決定されました。

そして、本年 2 月定例会では、その不安定不確定側面を補足するとした実証実験の予算が計上され、私たちは他の議員とも歩調を合わせて、補助率 1/2 のかさ上げの見通しはないこと、まやかしの検証結果は認められないことなどを痛烈に批判しましたが、可否同数、議長裁決で決定されたのです。このごみ分別資源化の徹底、CO₂ 削減方針についても、何ら具体策が示されないままでした。

もう 1 つ、決算認定に反対する理由は、1 市 4 町の負担金が平等でないことです。例えば、新ごみ処理施設整備の総事業費が 400 億円と仮定をして、条例に基づいて、均等割 20%、人口割 80%で試算してみると、彦根市が約 251 億 5,100 万円、住民 1 人当たりの負担は約 22 万 5,000 円で、甲良町は 28 億 4,800 万円。住民 1 人当たりの負担は約 48 万 1 千円です。

彦根市民 1 に対して、甲良町民は 2 倍を超える負担を背負うことになります。人口は今年 5 月の統計を利用しました。多賀町、豊郷町とも 1.9 倍、

愛荘町は 1.3 倍となり、人口割 20%が不公平を広げる要因ともなっています。住民 10 万を超える彦根市と周辺 4 町が、共同事業を進めるでは、少なくとも財政負担が平等にならないと考えます。

よって、この 2 つの理由で、議案 6 号令和 6 年度一般会計決算に反対をするものです。

○議長（長崎任男） 5 番角井英明議員。

○5 番（角井英明） 議案第 7 号 2025 年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算に対する反対討論です。反対する理由は、好気性発酵乾燥方式での実証実験業務委託は取りやめるものの処理方式を以前の熱回収方式＝焼却方式に戻し、焼却方式での彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画変更業務に 282 万 7 千円債務負担行為で 598 万 4 千円、計 881 万 1 千円を計上しているからです。

好気性発酵乾燥方式の実証実験業務の中止は評価します。今までの交付金制度の Q&A では、施設内で固形燃料化まで行うことが、交付率と 1/3 の条件でしたが、前管理者および建設推進室の努力によって施設外で固形燃料化を行う場合は事業主体、固形燃料化事業者および燃料利用者間において安定的な廃棄物処理および廃棄物由来燃料の供給に関する協定等をあらかじめ締結することが必要になると改定されましたが、最も大切な交付率

1/2 へのかさ上げについては循環型社会形成推進交付金の所管課が全国的に交付金の需要が増大し、かつ今後も増えていく見込みであることから、たとえ実証実験を実施したとしても、同様であると明言しているからです。

しかし、だからといって従前の熱回収方式＝焼却方式に戻っていいのでしょうか？好気性発酵乾燥方式＝トンネルコンポスト方式が評価できる点はごみは全て資源と考え、生ごみを焼却せずに資源化したことです。ところが、熱回収方式＝焼却方式は燃やしたときに出る熱を回収し利用するからリサイクルだという理屈をつけて、水分を多く含む生ごみを大量の化石燃料を使って燃やしてしまいます。環境カウンセラーの肩書きを持つ福渡和子さんは「生ごみは可燃ごみか」で、生ごみを燃やすのは水を燃やすのに等しいと指摘しています。壮大なエネルギーの浪費であり税金の無駄遣いです。また、炉内の温度が低いとダイオキシンが発生するので、ここでも大量の化石燃料が使われます。

財政難を理由に公共施設を閉鎖するときに強調されるのが、将来世代にツケを回さないというのが決まり文句です。有用な資源になる生ごみを燃やしてしまうことは、今や災害化している地球沸騰化を一段と加速させ、将来世代にツケ、大きなダメージを与えてしまいます。生ごみを燃やさず資源化することこそ将来世代への最良で最大の贈り物ではないでしょうか？

実際に 2019 年に女性を代表とする 3 つの団体が、2030 年までに日本の生ごみ焼却をゼロにするプラットフォームを立ち上げています。素晴らしい女性たちです。生ごみを燃やしてしまう熱回収方式、焼却方式は一番やってはいけないごみ処理方式です。なので、それを前提とした彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画変更業務が計上されている補正予算に反対します。

○議長（長崎任男） 10 番北川元気議員。

○10 番（北川元気） 議案第 7 号新ごみ処理施設実証実験中止に係る補正予算について、反対の立場から討論をいたします。

まず第 1 に申し上げたいのは数字の事実を無視したまま中止を決めたという点です。過去の議会答弁から算出すれば、焼却炉方式では、彦根市の負担はおよそ 299 億円。トンネルコンポスト方式なら国の補助が 1/3 でも約 260 億円。つまり、約 39 億円も安くなるのです。この 39 億円という差は、国の補助が 1/2 に上がらなくても、既に焼却炉方式よりも有利であることを示しています。にも関わらず、実証実験を行わずに中止を決定するのは、市民町民の立場に立った判断とは到底言えません。

次に議会軽視の問題です。今回配布された資料には、この費用比較の数字が一切載っていませんでした。これで

は議会が正しく判断する材料を欠いたまま議決を迫られることになりません。情報を隠したと受け取られても仕方ありません。さらに、中止の決定によって、事実上、焼却炉方式1択となり、競争原理が働かなくなります。

その結果、建設費の膨張や地域への経済的な循環率の低下、循環型社会への波及効果の縮小といった悪影響が懸念されます。市民の負担は、建設費だけではありません。20年30年にわたる維持費、運営費を含めた総額で考えなければならないのです。この長期的な視点を欠いた中止判断は、将来の世代に大きなツケを回すことになります。

以上の理由から私は、本議案に断固として反対いたします。市民にとってより負担の少ない選択肢を検証する努力を途中で放棄してはなりません。議会と市民に正確な数字と比較資料を示し、真に納得のいく形で方針を決めるべきです。以上、反対討論いたします。

○議長（長崎任男） 8番今村恵美子議員。

○8番（今村恵美子） 議案第8号彦根愛知犬上広域行政組合斎場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案に対して反対討論を行います。

今、インフレが続く中で、実質賃金や年金が物価高に追い付かず、食費を含め、光熱費、医療介護負担、また消

費税の負担など住民の暮らしが悪化し、生活が苦しい世帯が増えています。

このような中で、火葬料金を25%も上げることとは、当組合としてやるべきことではありません。今後、紫雲苑の修繕計画やそのランニングコストをどう削減していくのか。また、改築の単位の起債償還あと26年分の繰り上げ償還などもどうすればできるのか。当組合の共同処理をする1市4町のごみ減量でごみ処理費用も減らすことも負担金を減らす大きな取組になります。人口減少社会に向け、当面15年ぐらいは戦後の第1次ベビーブームの団塊世代の火葬件数が増えますが、その後10年ぐらいは火葬件数が減っていくと考えられます。現在、6炉ある火葬炉の運転回数の減による修繕費等のコスト削減は可能であり、長寿命化などの努力も必要と考えられます。さらに今後、技術革新が進めば、火葬でないこういった処理方法を期待されないこともありません。

さらに、当組合は、1市4町の火葬業務を共同運営していますが、2050年の人口推計では、彦根市が10万6,173人、愛荘町が2万1,512人、豊郷町が6,590人、甲良町が4,258人、多賀町が6,072人、総計で14万4,605人と推計されています。日本の人口減少は、出生数の減からして止まりません。こういう社会行動に対して、住民の暮らしを守り、憲法に明記された公衆衛生を住民の保証をするために工夫をしていかなければならないのは当然で

す。

こういった面で、今回、地方自治体、一部事務組合も同じ立場で取り組んでいくべきだと考え、以上の理由から、この第8号の条例改正案につきましては、反対といたします。

○議長（長崎任男） はい、続きまして11番森田充議員。

○11番（森田充） 議案第7号令和7年度2025年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算案第1号について反対の立場で討論をさせていただきます。少し簡潔に述べたいと思います。よろしくお願いいたします。

理由は、先ほど質問のときにも述べましたように好気性発酵乾燥方式の実証実験業務委託を中止し、建設候補地を書面上では西清崎、処理方式は熱回収方式と選択肢を1点に絞られたことでございます。1日も早く新ごみ処理施設を稼働させる。また、新しい施設の費用を削減されるということは一定の理解はさせていただきましたけれども、やはり完成のスケジュールの短縮を目指すというところと建設費用の大幅な削減を目指すなら、やはり競争原理を働かすために、選択肢をしっかりと広げて持つことが私は得策だと考えます。この新ごみ処理施設建設は約10年ぐらいかかるかなというように思います。市町の住民にとっても非常に大切な事案でございます。10年後にこの判断が正しかったと言えるように、やはり今こそ市町の住

民等の対話を重視し、入口を狭くするのではなく、あらゆる可能性を持って進めるということが私は得策と考えます。

以上のことから議案第7号の反対討論とさせていただきます。

○議長（長崎任男） はい。他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長崎任男） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

ただいま議題となっております各議案のうち、議案第6号、令和6年度（2024年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計歳入歳出決算につき認定を求めることについて採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（長崎任男） ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第6号令和6年度（2024年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計歳入歳出決算につき認定を求めることについては、原案のとおり認定されました。

○議長（長崎任男） 次に、議案第7号令和7年度（2025年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。この採決

は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（長崎任男） ご着席願います。ただいまの採決につきましては、起立者の認定が困難でございますので、会議規則第 22 条第 1 項の規定により、本案については、無記名による投票により採決することといたします。暫時休憩いたします。

〔午後 8 時 05 分休憩〕

〔午後 8 時 07 分再開〕

○議長（長崎任男） 休憩前に引き続き会議を開きます。すいません。今から投票をさせていただきたいと思います。

それでは、投票用紙を配ります。

（投票用紙の配布）

本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記入願います。

これより議案第 7 号令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）について採決いたします。この採決は、無記名投票で行います。議場の出入口を閉めます。

（議場の閉鎖）

ただいまの出席議員数は 18 人中 18 人であり、そのうち表決権のある人数は 18 人であります。次に、立会人を指名いたします。

7 番神細工議員、8 番今村議員を指名いたします。投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔（なし）と呼ぶ者あり〕

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱の点検）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議会議務局が議席番号と名前を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記入いただきたいと思います。点呼に応じて順次投票願います。

（議員氏名の点呼・投票）

投票漏れはありませんか。

（なしの声）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

7 番神細工議員、8 番今村議員の立会いをお願いいたします。

（開票）

投票結果を報告いたします。

投票総数 18 票これは先ほどの表決権のある人数に符合しております。そのうち有効投票 18 票、無効投票 0 票。有効投票のうち賛成 9 票、反対 9 票。以上のとおり投票結果は、賛成反対が同数でございます。

地方自治法第 116 条第 1 項の規定により議長が本案に対する可否を採決いたします。

議案第 7 号につきましては、議長は

否決と裁決いたします。

議場の出入口を解きます。

○議長（長崎任男） 次に議案第8号彦根愛知犬上広域行政組合斎場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。この採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方々の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（長崎任男） ご着席願います。起立多数であります。

よって議案第8号彦根愛知犬上広域行政組合斎場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

○8番（今村恵美子） 議長、動議。

○議長（長崎任男） 今村議員。議長席にお越しく下さい。

ただいま今村議員他3名の方々から動議の提出がございました。この動議は、所定の賛成者がいますので、成立といたします。暫時休憩いたします。

〔午後8時22分休憩〕

〔午後8時29分再開〕

○議長（長崎任男） 休憩前に引き続き会議を開きます。今村議員他3名から提出されました会議案第1号を日程に追加し、議題とすることについて

採決をいたします。この採決は起立により採決いたします。

会議案第1号彦根愛知犬上広域行政組合負担金に関する条例の一部を改正する条例案を日程に追加し、議題とすることに賛成の方々の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（長崎任男） 起立少数であります。

よって、今村議員他3名から提出されました会議案第1号を日程に追加し、議題とすることは否決されました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これにて令和7年8月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会を閉会いたします。皆様ご苦勞様でございました。

午後8時30分閉会

会議録署名議員

議長 長崎 任男

副議長 菅森 照雄

議員 奥野 嘉己

議員 西澤 博一

